

生涯を通じた学習機会・能力開発機会の 確保に向けた大学等における社会人の学び直し



平成29年3月13日



1 . 大学等における状況

大学等における社会人受入れの推進に関する教育関係の仕組み

	概要
社会人特別入学者選抜	社会人に対する特別の入学者選抜 【平成27年度実施状況】 大 学:551校 入学者: 1,175人 【平成24年度実施状況】 大学院:461校 入学者:8,144人
夜間開講制	夜間に授業を行う制度 【平成28年度】 夜間部又は夜間主コースを設置している大学数:42校 夜間に教育を行う大学院数:329校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成26年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:732、履修生:30,607人 【平成27年度実施状況】 専門学校:138校、8,479人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成26年度実施状況】 大 学:350校、4,350人(学部916人、大学院:3,434人)
通信制	通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び専門学校 【平成28年度実施状況】 大学学部:44校 211,175人、うち放送大学学部 84,000人 大学院:27校、8,466人 大学院(修士課程のみ):7,388人 短期大学:11校、23,020人 専門学校:957人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院27校27専攻

	概要
大学院における短期在学コース・長期在学コース	大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成24年度設置状況】 短期在学コース :64校 長期在学コース :81校
履修証明制度	社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度 【平成26年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:94校 受講者数:4,365人 証明書交付者数:2,836人 【平成26年度実施状況】 専門学校:77校 証明書交付者数:2,435人
サテライト教室	大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の良い場所で実施する取組 【平成26年度 サテライト教室の設置割合】 大学:16.5%、短大:4.9%
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成26年度開設状況】 開設大学数:968大学等 開設講座数:40,005講座 受講者数:1,728,387人

出典:文部科学省調べ

大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数

大学、短期大学、大学院の修士課程(通学)は、いずれも社会人受講者の割合が10%未満であるものの、博士課程及び専門職学位課程(通学)では社会人受講者の割合が約5割に及んでいる。

大学、短期大学、大学院とも、通学に比べ通信は圧倒的に社会人受講者の割合が高い。

		在学者数	社会人数		社会人の割合	
大学	通学	2,567,030 人	25歳 以上の者	27,687 人	1.1%	
	通信	163,354 人		140,418 人	86.0%	
	全体	2,730,384 人		168,105 人	6.2%	
短期大学	通学	124,374 人		2,761 人	2.2%	
	通信	20,854 人		6,151 人	29.5%	
	全体	145,228 人		8,912 人	6.1%	
大学院	修士課程	通学		159,114 人	14,777 人	9.3%
		通信		3,081 人	2,881 人	93.5%
		全体		162,195 人	17,658 人	10.9%
	博士課程	通学	73,851 人	38,170 人	51.7%	
		通信	215 人	211 人	98.1%	
		全体	74,066 人	38,381 人	51.8%	
	専門職学位課程	通学	16,623	7,771 人	46.7%	
		通信	611	569 人	93.1%	
		全体	17,234	8,340 人	48.4%	
		全体	253,495 人	64,379 人	25.4%	
専修学校	高等課程	38,962 人	就業者	7,993 人	20.5%	
	専門課程	589,050 人		49,282 人	8.4%	
	一般課程	28,637 人		517 人	1.8%	
	全体	656,649 人		57,792 人	8.8%	

大学、短期大学及び大学院(通学)の在学者数並びに大学、短期大学及び大学院(通信)在学者数及び社会人(25歳または30歳以上の者)数の出典:平成28年度学校基本統計
 大学、短期大学及び大学院(通学)の社会人(25歳以上または30歳以上の者)数は推計値(平成28年度学校基本統計をもとに、各入学者(通学)のうち25歳または30歳以上の者の割合を各在学者数(通学)に乗じて算出)

専修学校の在学者数の出典:平成28年度学校基本統計

専修学校の社会人(就業者)数の出典:平成27年度私立高等学校等実態調査

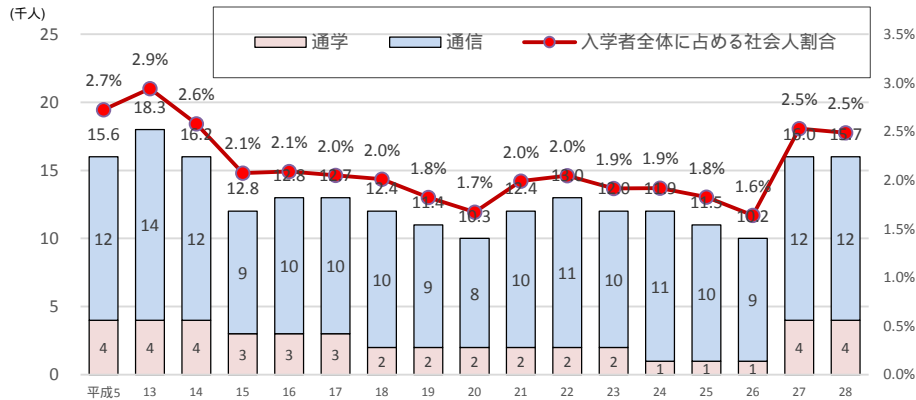
専修学校の在学者のうち「就業者」とは、職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

大学・専修学校の社会人入学者数の推移

大学、大学院、短期大学の正規課程への社会人入学者数は、ここ数年、微増・微減があり、横ばい傾向である。専修学校の正規課程への社会人入学者数は、減少傾向である。

大学

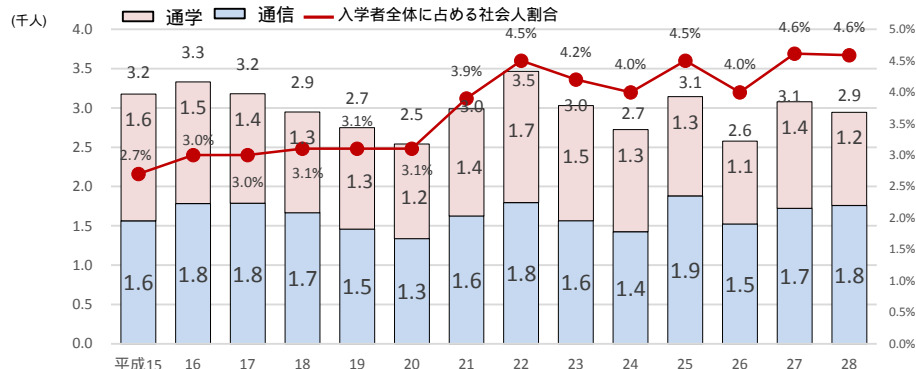
大学の学士課程への社会人入学者数(推計)は、平成13年度の約1.8万人がピークに、平成20年度の約1.0万人まで減少。その後増減し、平成27年度は約1.1万人。



平成26年までは、通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を25歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

短期大学

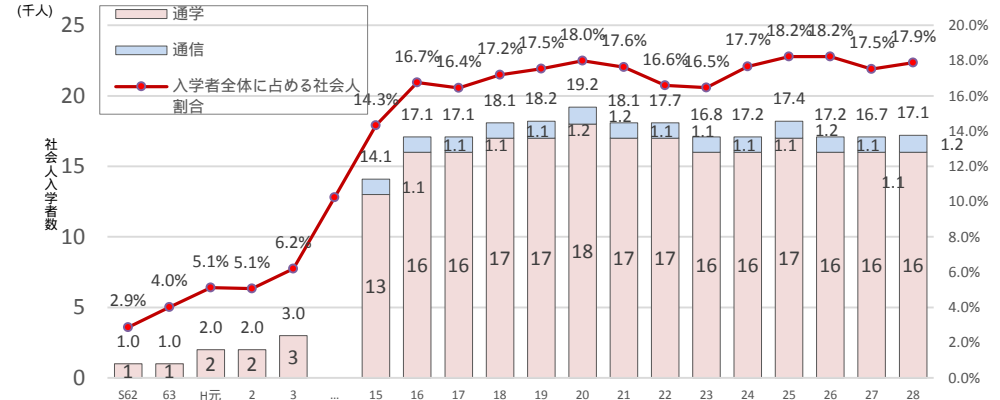
短期大学士課程への社会人入学者数は平成22年度の約3,500人をピークに平成20年度の約2,500人まで減少。その後、増加・減少を繰り返し、平成27年度は約2,300人。



平成26年までは、通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を25歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

大学院

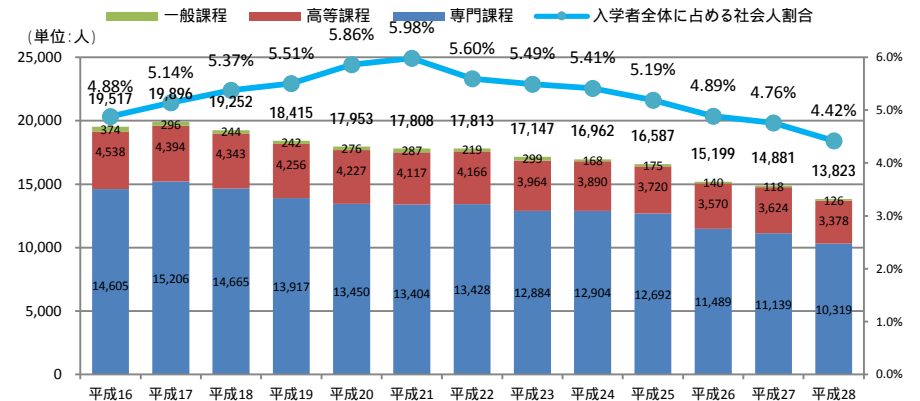
博士・修士・専門職学位課程への社会人入学者数(推計)は、平成20年度の約1.9万人をピークに微減し、平成27年度は約1.8万人。



平成26年までは、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を30歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

専修学校

専修学校への入学者のうち就業している者の数は平成17年度をピークに減少し、平成27年度の入学者のうち就業している者は、約1万5千人。



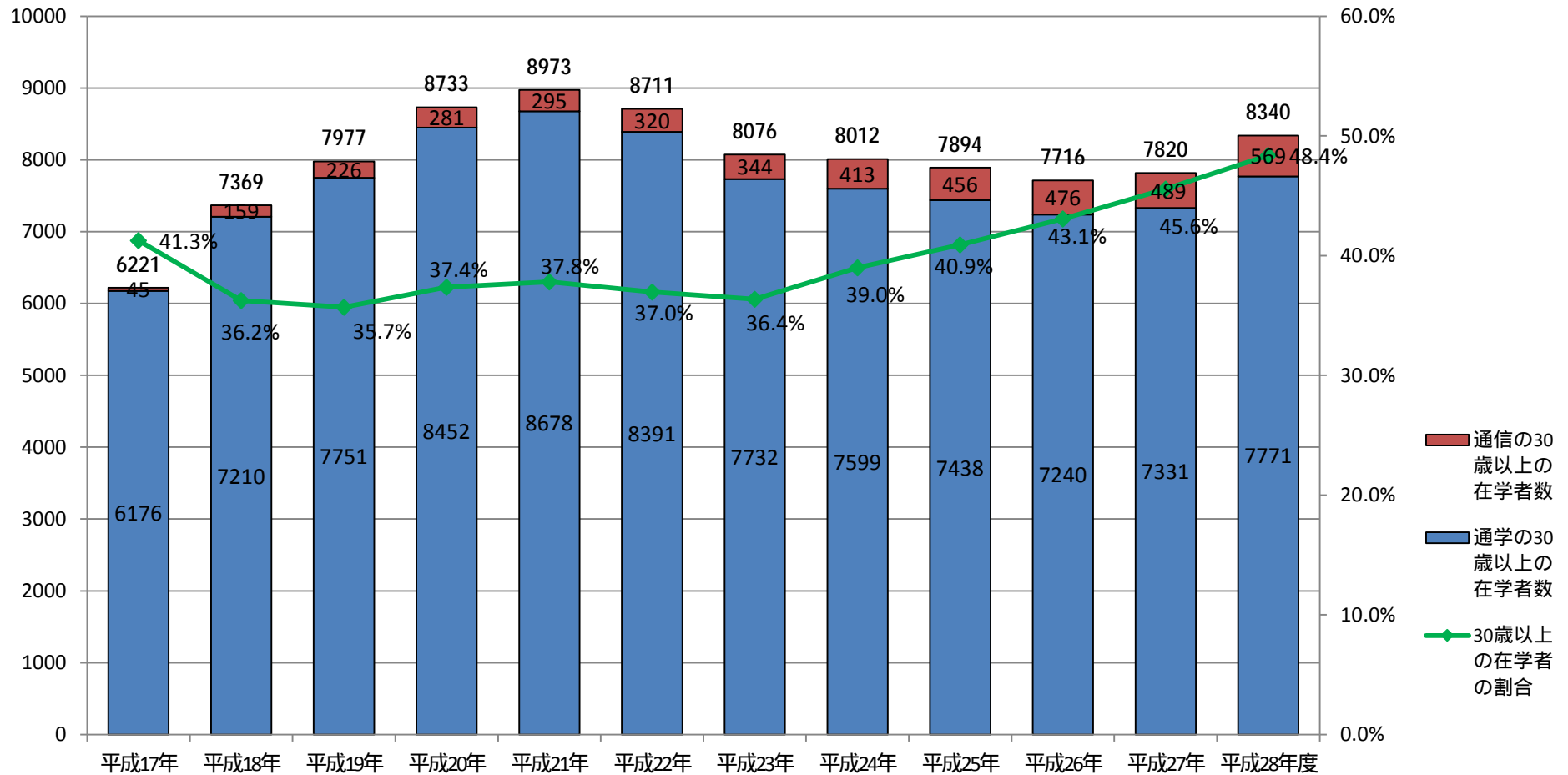
出典：学校基本統計
「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者、自家業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。

専門職大学院における社会人受講者数の推移

専門職大学院においては30歳以上の在学者が48.4%であり、在学者に占める30歳以上の者の割合が直近の5年間で約10%上昇している。

(人)

専門職学位課程における30歳以上の在学者とその割合



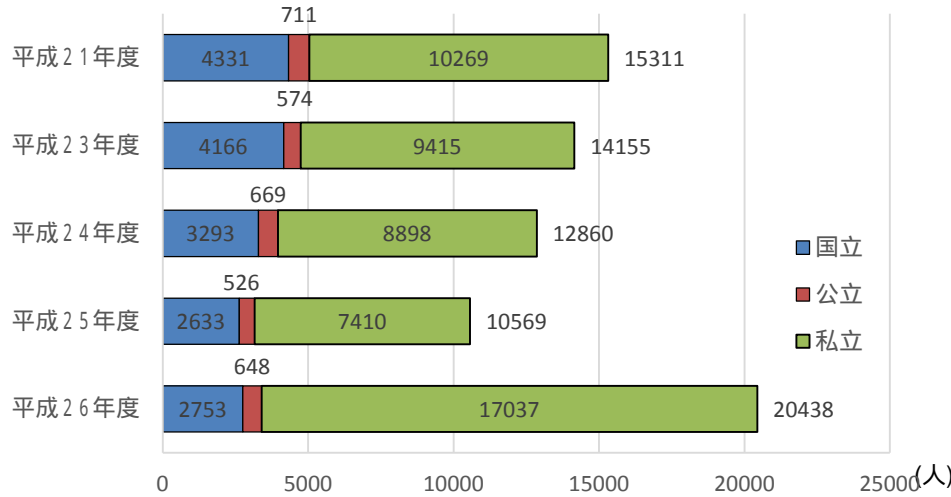
「社会人」は、30歳以上の者とする。

通学の社会人受講者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通学の入学者のうち30歳以上の者の割合を通学の在学者数に乗じて算出)

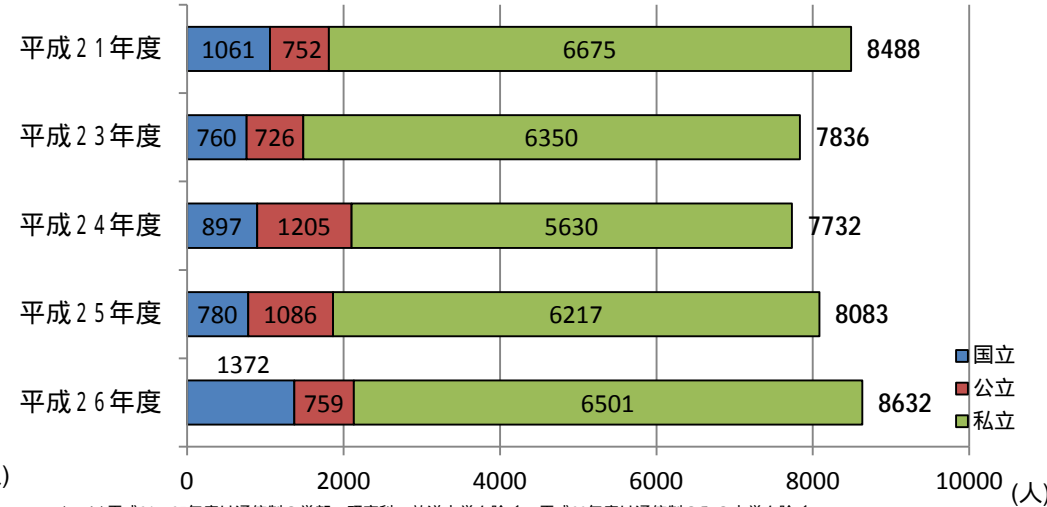
大学における正規課程以外の社会人受講者数の推移

科目等履修生(社会人)、聴講生(社会人)及び履修証明プログラム受講生とも、横ばいあるいは微減の傾向である。

科目等履修生数(社会人)



聴講生数(社会人)



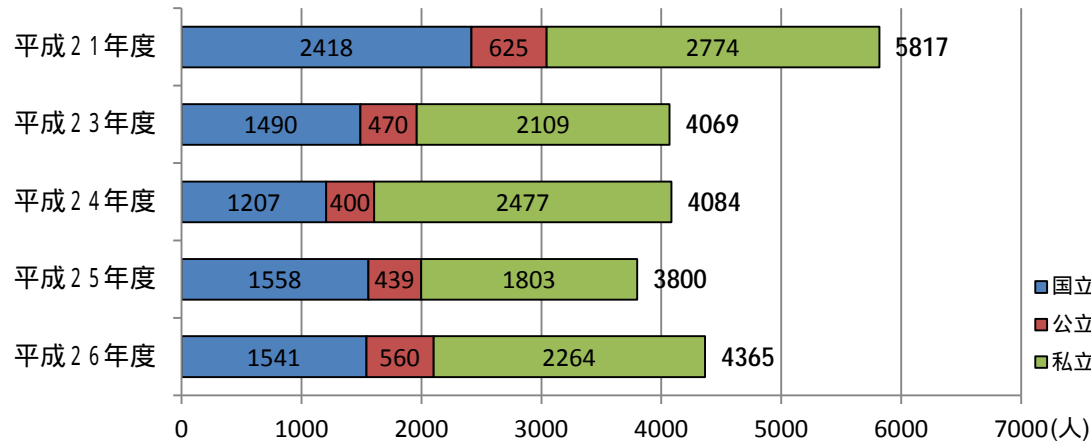
(1)平成21～25年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。
 (2)社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

(1)平成21～25年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。
 (2)社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

履修証明プログラムの受講者数



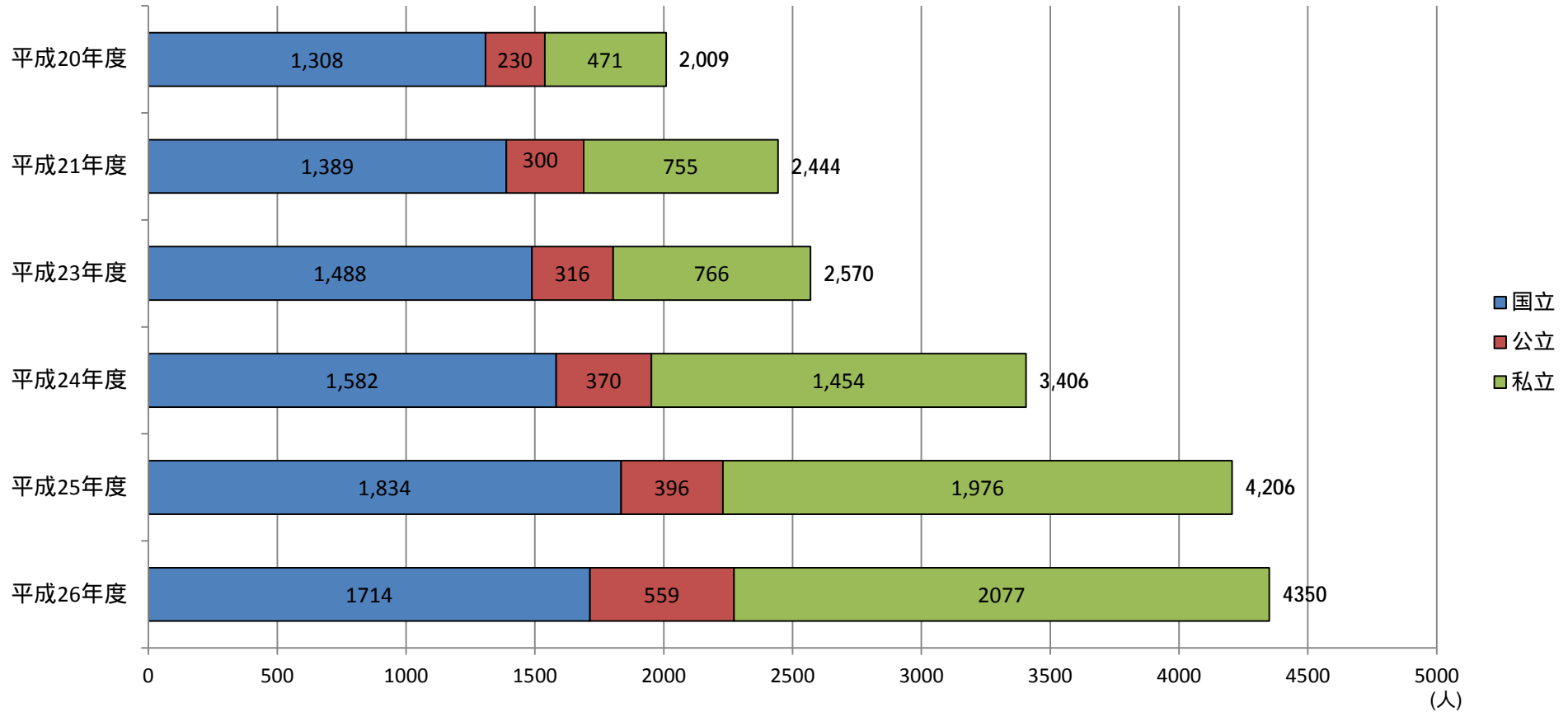
()放送大学を除く。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

大学における長期履修制度を利用した受講者数の推移

長期履修制度の利用者は、増加傾向にあり、5年間で倍増している。

長期履修制度を利用した受講者数

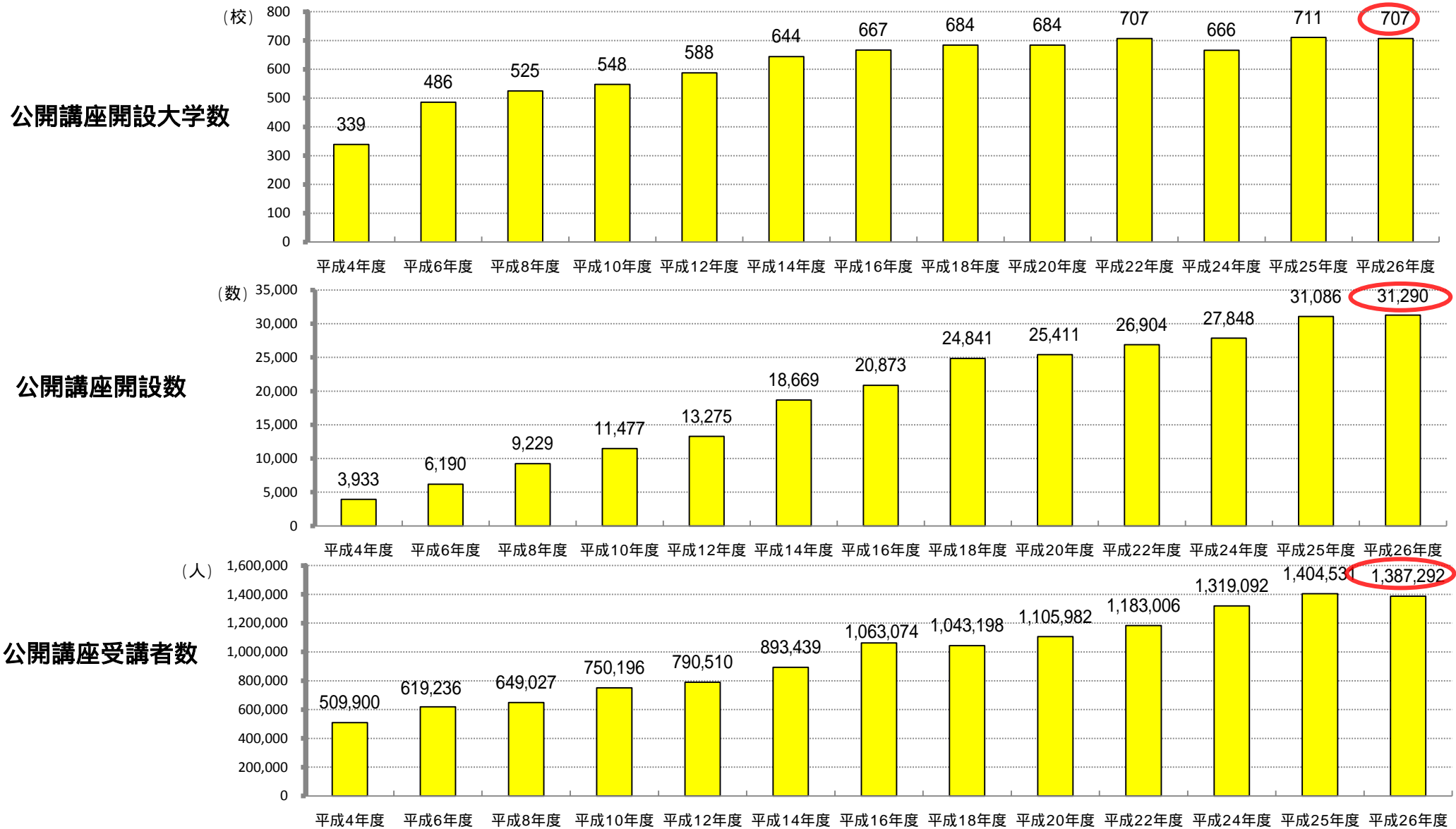


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

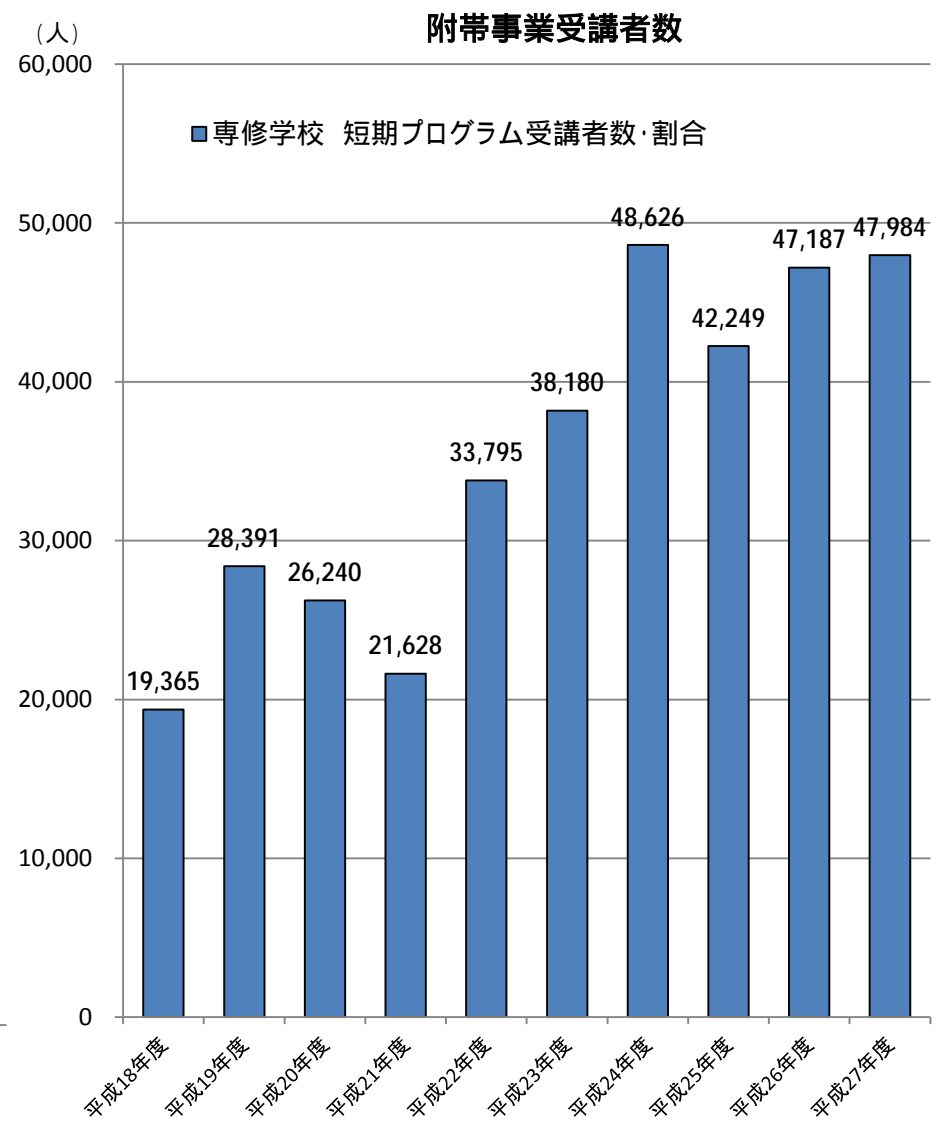
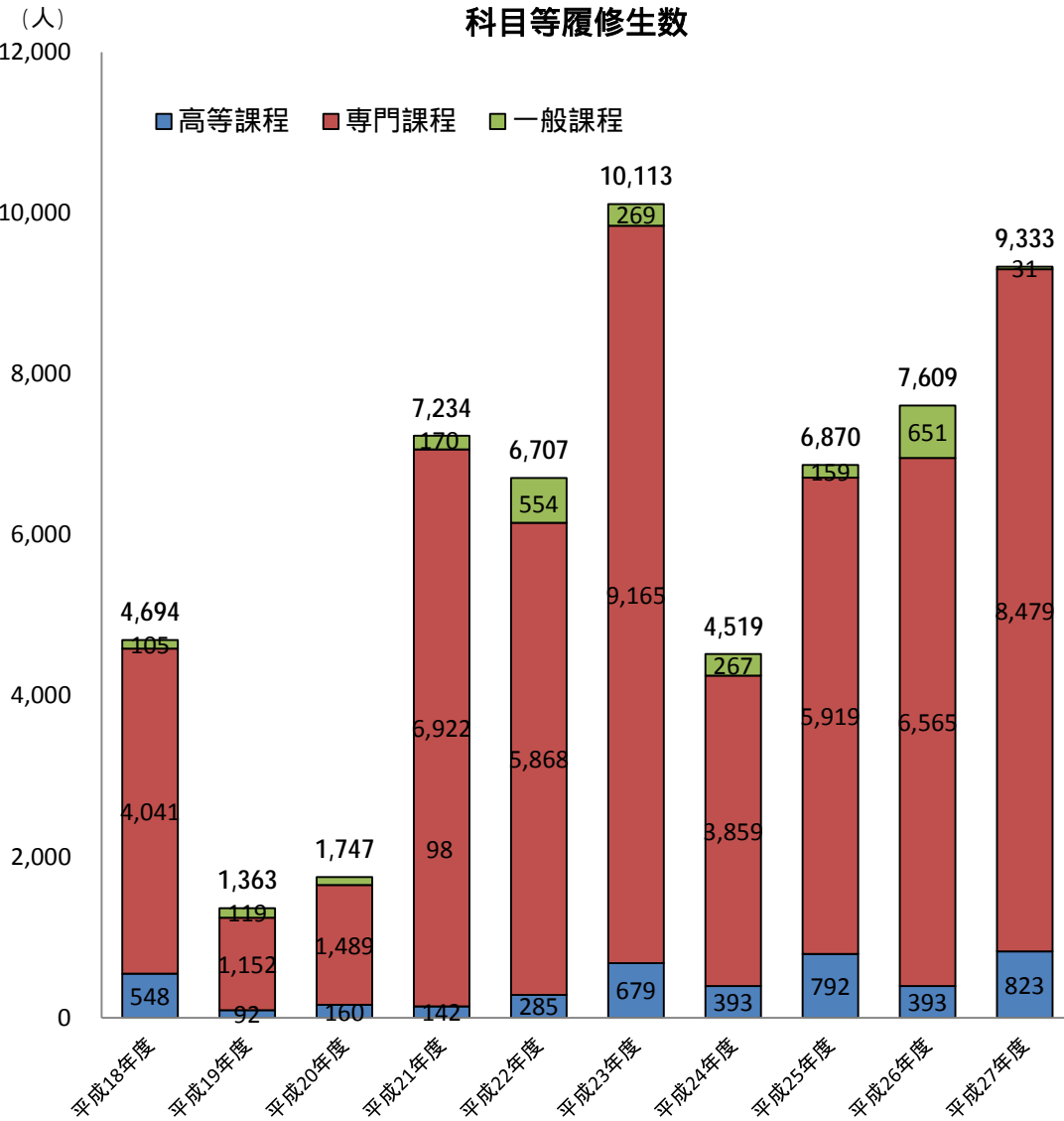
大学における公開講座実施状況

公開講座を開設している大学数、公開講座開設数、公開講座受講者数ともに、上昇傾向にあり、公開講座受講者数については、20年で約3倍に増加している。



専修学校における正規課程以外の社会人受講者数の推移

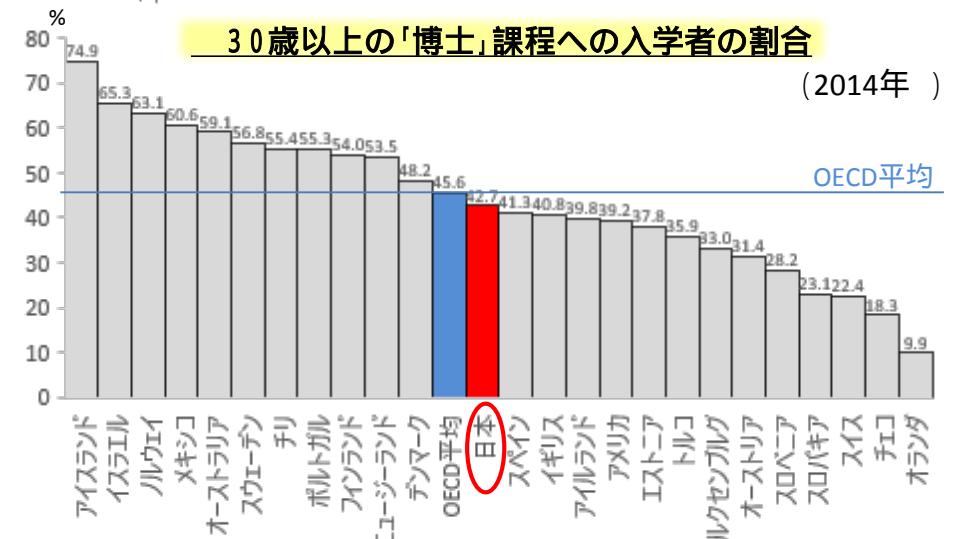
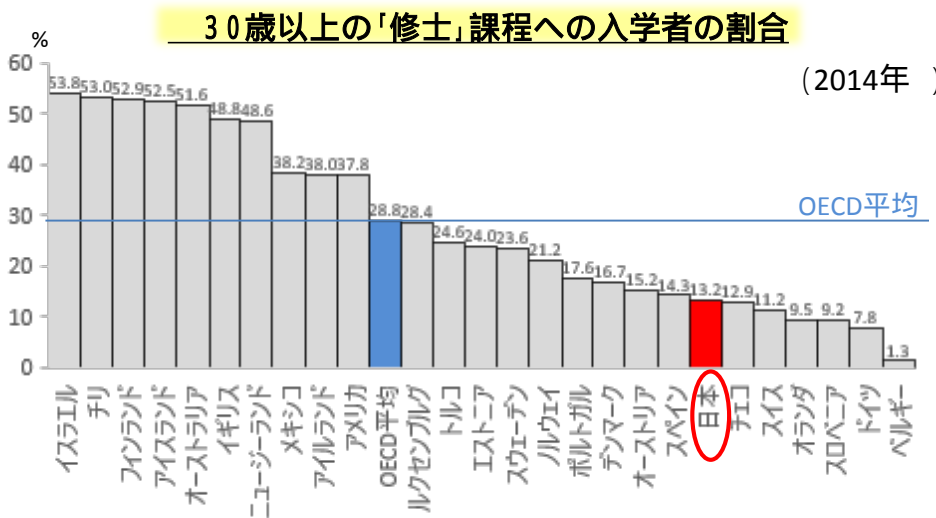
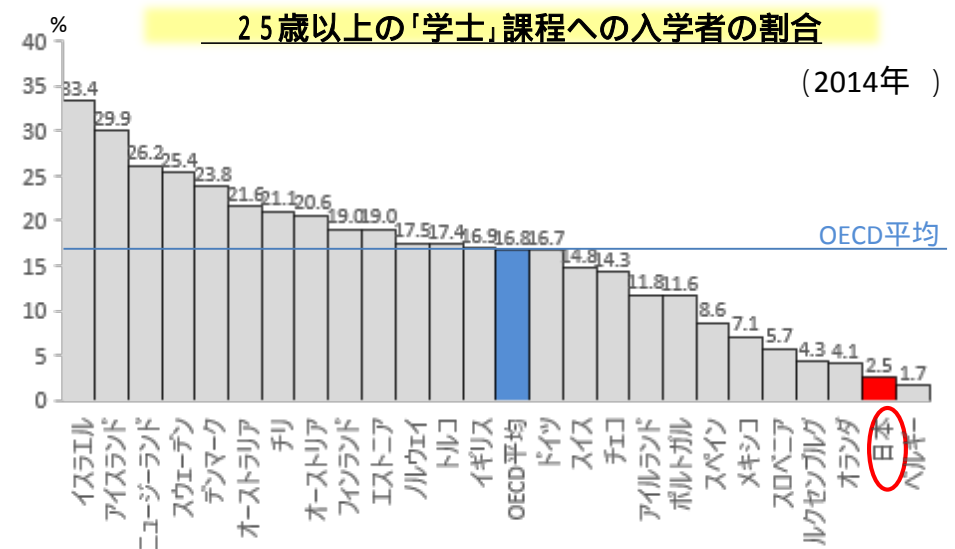
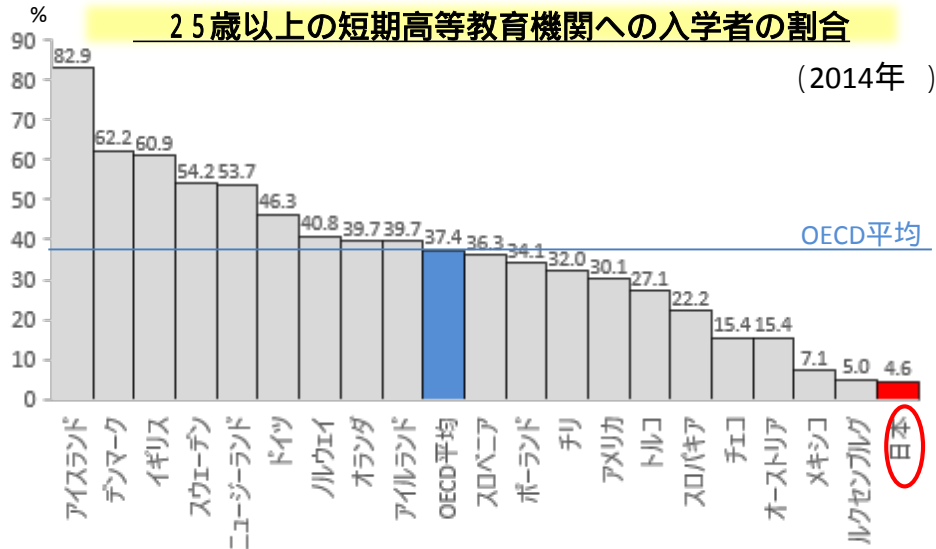
専修学校における科目等履修生の数は、平成23年度が1万人を超え最大となっているが、ここ数年では増加の傾向。附帯事業の受講者数は、10年間で約2倍に伸びており、上昇傾向である。



2 . 高等教育機関における 国際比較

高等教育機関における25歳以上入学者割合の国際比較

日本の短期高等教育機関、「学士」課程及び「修士」課程における社会人入学者の割合は、低いものとどまっている。(2014年)



日本の数値は2016年。

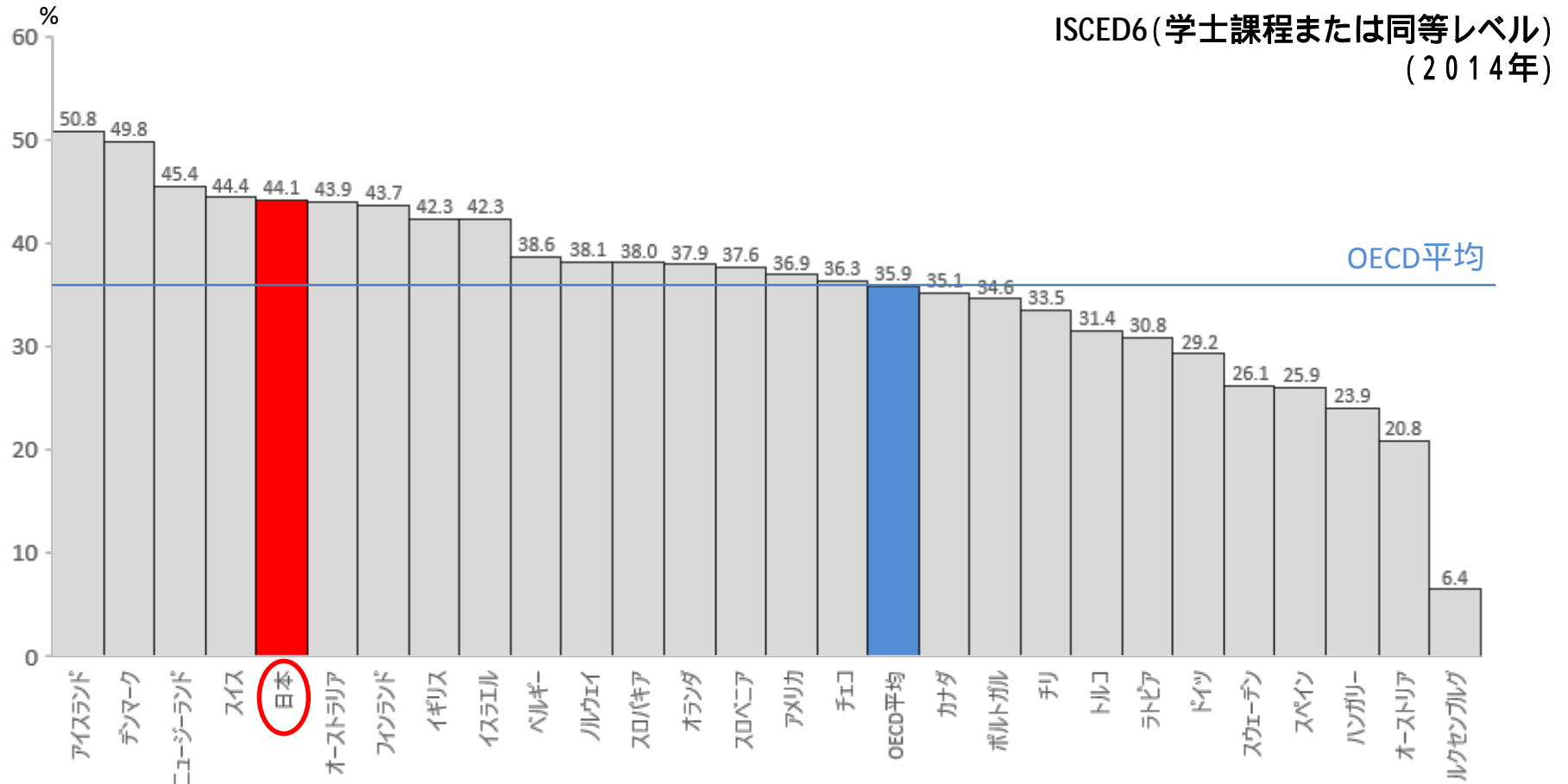
出典: OECD Education at a Glance (2016) (諸外国)及び「平成28年度学校基本統計」(日本)。

日本以外の諸外国の数値については、高等教育段階別の初回入学者の割合。

日本の数値については、それぞれ 短期大学、 学士課程、 修士課程及び専門職学位課程、 博士課程として算出(留学生を含む)。

大学卒業率の国際比較

大学進学率は、日本(49.1%(留学生を含む))はOECD平均(54.0%(留学生を除く))を下回っているが、大学卒業率は、OECD平均が36%であるのに対し、日本は44%と高い。



注1: OECD加盟国の高等教育の初回卒業率(当該年齢人口に占める、生涯のうち高等教育機関(学士課程または同等レベル(ISCED6))を卒業すると予想される者の割合)より
注2: 留学生を除いて算出
注3: 2014年の卒業生数及び卒業生の年齢分布に基づき推定
注4: 医歯薬獣等の6年制課程は含まない

国際成人力調査 (Programme for the International Assessment of Adult Competencies : PIAAC) について

概要

16歳から65歳の成人を対象として、社会生活において成人に求められる能力のうち、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野のスキルの習熟度を測定するとともに、スキルと年齢、学歴、所得等との関連を調査。

OECDが実施する国際調査であり、平成23年8月から翌年2月にかけて実施。
24か国・地域において、約15万7千人を対象に実施。

PIAACで調査する3つのスキル

「読解力」(Literacy)

・社会に参加し、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させるために、書かれたテキストを理解し、評価し、利用し、これに取り組む能力。
ホテルなどにある電話のかけ方の説明を読んで、指定された相手に電話をする。
図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。

「数的思考力」(Numeracy)

・成人の生活において、さまざまな状況の下での数学的な必要性に関わり、対処していくために数学的な情報や概念にアクセスし、利用し、解釈し、伝達する能力。
食品の成分表示を見て、その食品の一日の許容摂取量を答える。
商品の生産量に関する表を見て、グラフを作成する。

「ITを活用した問題解決能力」(Problem solving in technology-rich environments)

・情報を獲得・評価し、他者とコミュニケーションをし、実際的なタスクを遂行するために、デジタル技術、コミュニケーションツール及びネットワークを活用する能力。
指定された条件を満たす商品をインターネットで購入する。
表計算ソフトで作成された名簿を用いて、条件を満たす人のリストを作成した上で、そのリストをメールで送信する。

国際成人力調査（PIAAC）全体結果の概要

我が国は、読解力、数的思考力の2分野において平均得点で参加国中第1位という特筆すべき結果。

ITを活用した問題解決能力については、コンピュータ調査を受けなかった者を母数に含めたレベル2・3の者の割合で見るとOECD平均並みに位置する。

一方、コンピュータ調査を受けた者の平均得点では参加国中第1位。

表 1. PIAACの分野別結果の各国比較

()内は順位

国名	読解力	数的思考力	ITを活用した問題解決能力	
	平均得点	平均得点	レベル2・3の成人の割合	平均得点
OECD平均	273	289	34%	283
オーストラリア	280(4)	268(13)	38%(6)	289(3)
オーストリア	269(17)	275(10)	32%(13)	284(7)
カナダ	273(11)	265(14)	37%(7)	282(12)
チェコ	274(9)	276(9)	33%(12)	283(9)
デンマーク	271(14)	278(7)	39%(5)	283(8)
エストニア	276(7)	273(11)	28%(16)	278(16)
フィンランド	288(2)	282(2)	42%(2)	289(2)
フランス	262(21)	254(20)	m	m
ドイツ	270(15)	272(12)	36%(8)	283(11)
アイルランド	267(20)	256(19)	25%(18)	277(18)
イタリア	250(23)	247(22)	m	m
日本	296(1)	288(1)	35%(10)	294(1)
韓国	273(12)	263(16)	30%(15)	283(10)
オランダ	284(3)	280(4)	42%(3)	286(6)
ノルウェー	278(6)	278(6)	41%(4)	286(5)
ポーランド	267(19)	260(18)	19%(19)	275(19)
スロバキア	274(10)	276(8)	26%(17)	281(13)
スペイン	252(22)	246(23)	m	m
スウェーデン	279(5)	279(5)	44%(1)	288(4)
アメリカ	270(16)	253(21)	31%(14)	277(17)
ベルギー	275(8)	280(3)	35%(11)	281(14)
イギリス	272(13)	262(17)	35%(9)	280(15)
キプロス	269(18)	265(15)	m	m

- OECD平均よりも統計的に有意に高い国
- OECD平均と統計的に有意差がない国
- OECD平均よりも統計的に有意に低い国

(注) ITを活用した問題解決能力の平均得点は、PIAACのデータを元にコンピュータ調査解答者を母数として国立教育政策研究所が算出。キプロス、フランス、イタリア、スペインは、ITを活用した問題解決能力分野に参加していない(m=データが得られない)。表中の数値が同じであっても順位が異なる場合があるのは、小数点以下の差異による。なお、本表にはロシアのデータは記載されていない。

3 . 企業等の認識状況

大学等の受講に対する評価

- 大学等で従業員が受講することへの企業の評価については、
- ・ 何らかの支援をしている企業では、「専門性の向上」や、「幅広い知識の習得」、「やる気の向上」で高い評価を行っている。
 - ・ 支援を行っていない企業では、「評価は特にない」が最も高く、次いで、「幅広い知識の習得」、「専門性の向上」が続く。
 - ・ 「受講が仕事上の成果につながっていない」、「受講した従業員は離職しやすい」といった否定的評価はごくわずか。

大学院、大学、専修学校・各種学校等で従業員が受講することに対する評価^(%)

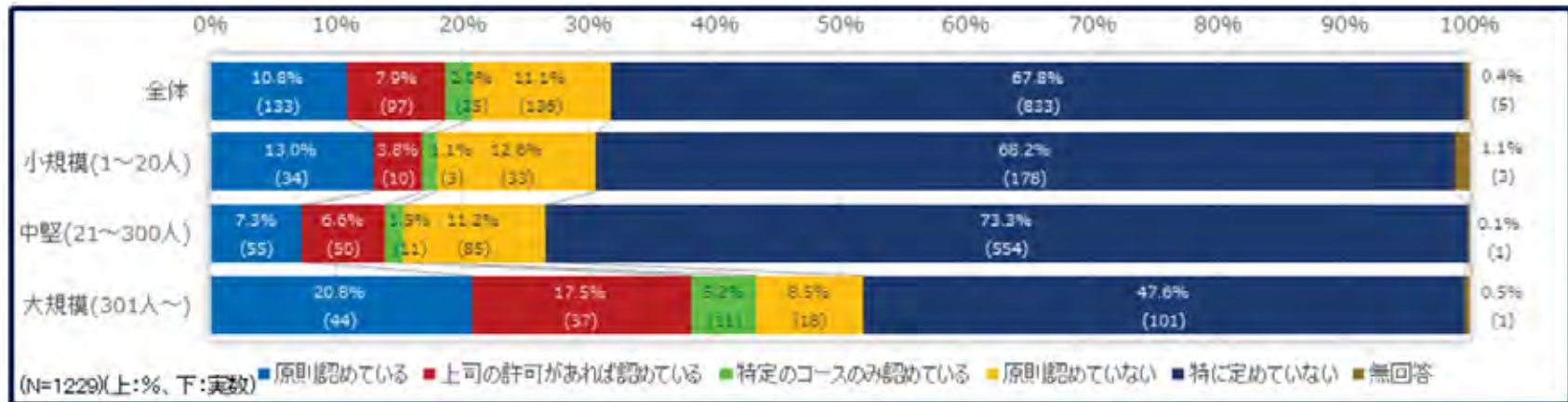
	支援あり	支援なし
従業員の担当業務における専門性を高めることができる	61.1	24.5
従業員が幅広い知識を習得することができる	51.4	28.4
従業員の社外での人脈作りを促すことができる	24.4	11.8
従業員の資格取得につながる	32.8	16.5
従業員の職業能力を社外にアピールできる	14.2	3.5
従業員のやる気を高めることができる	40.7	15.9
自社の業務内容に合った適切なコース、科目がない	3.3	13.9
<u>受講が、従業員の仕事上の成果につながっていない</u>	<u>0.8</u>	<u>5.8</u>
<u>受講した従業員は、離職しやすい</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>
その他	1.3	1.9
評価は特にない	15.3	44.1

従事者が大学等で学ぶことの許可条件・実績

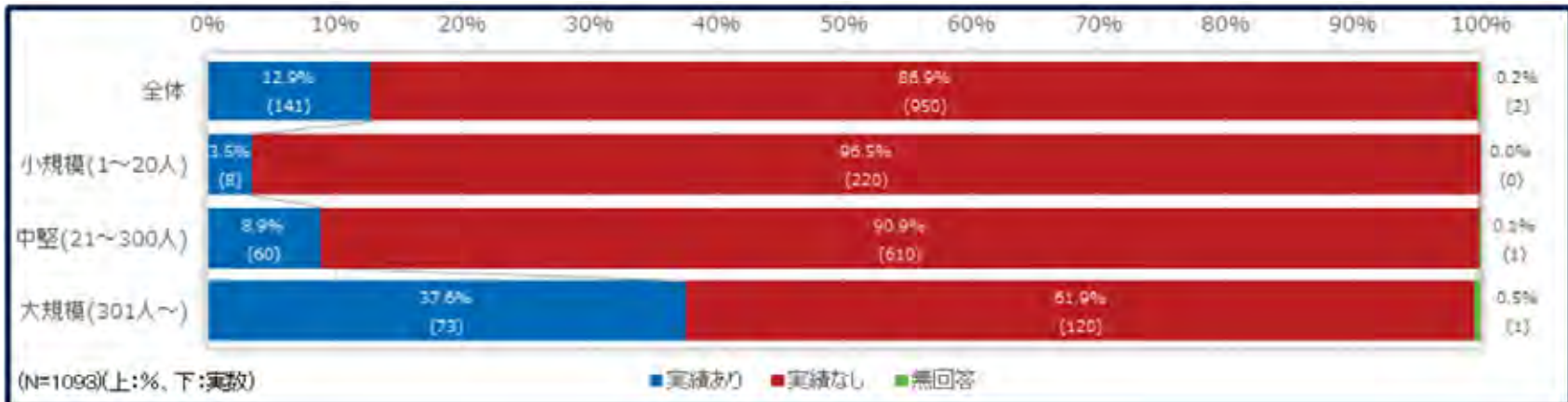
従事者が大学等で学ぶことの許可条件については、全体としては「定めていない」が多い。小規模や中堅では、許可していない割合が1割を超えており、許可している割合も低い。大規模では、許可している割合が比較的高い。

従事者が大学等で学んでいる実績については、小規模、中堅では実績がある企業は少なく、大規模でも4割弱となっている。

【従業者が大学等で学ぶことの許可状況】



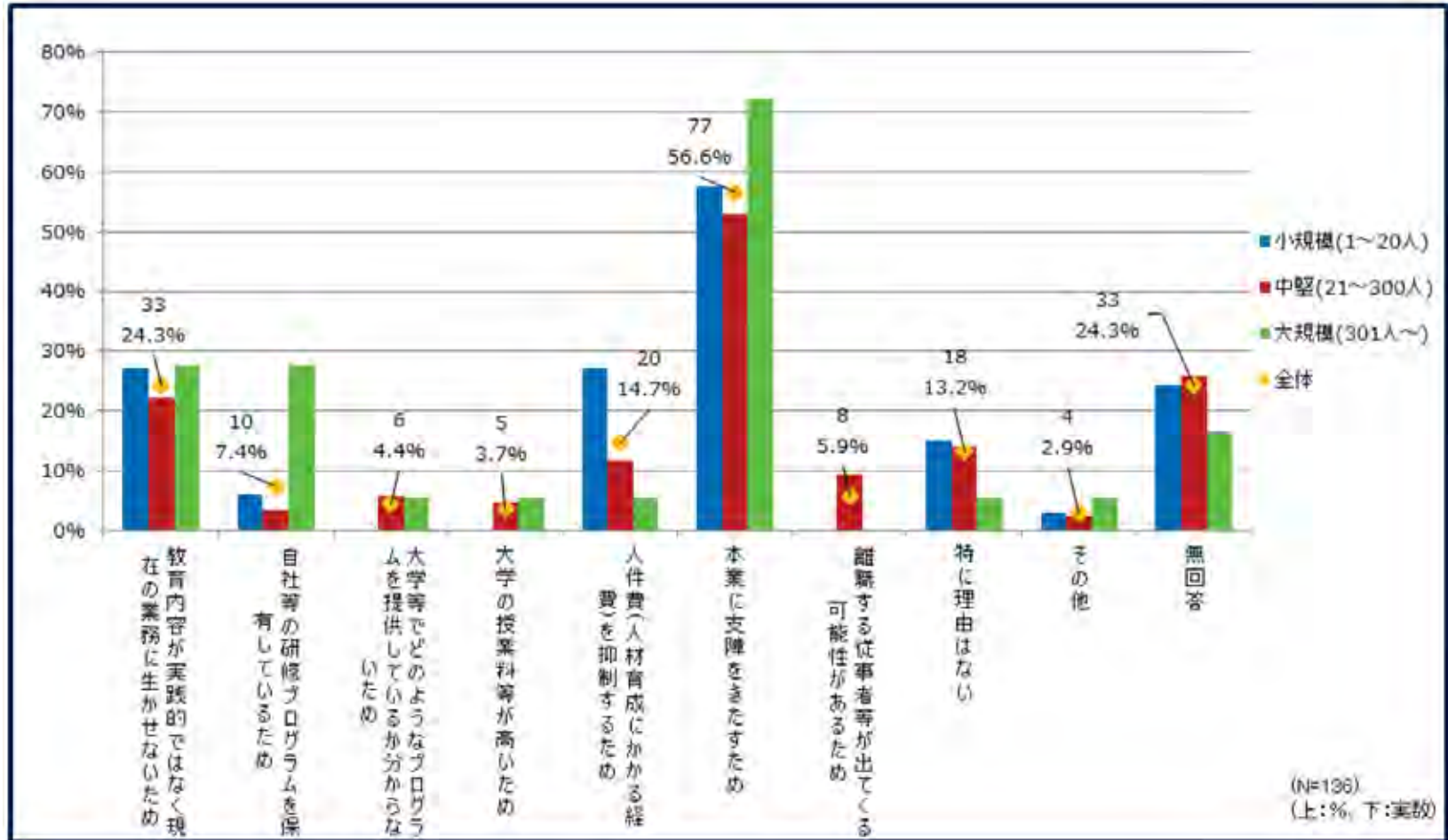
【過去5年間で従業者を大学等へ送り出した実績】



大学等での就学を認めないとする理由

「従事者が大学等で学ぶことを原則認めていない」とする主な理由としては、「本業に支障をきたすため」とする回答が半数を超え、次いで「教育内容が実践的ではなく現在の業務に生かせないため」があげられている。

【従事者が大学等で学ぶことを原則として認めていないとする主な理由(3つまで選択)】



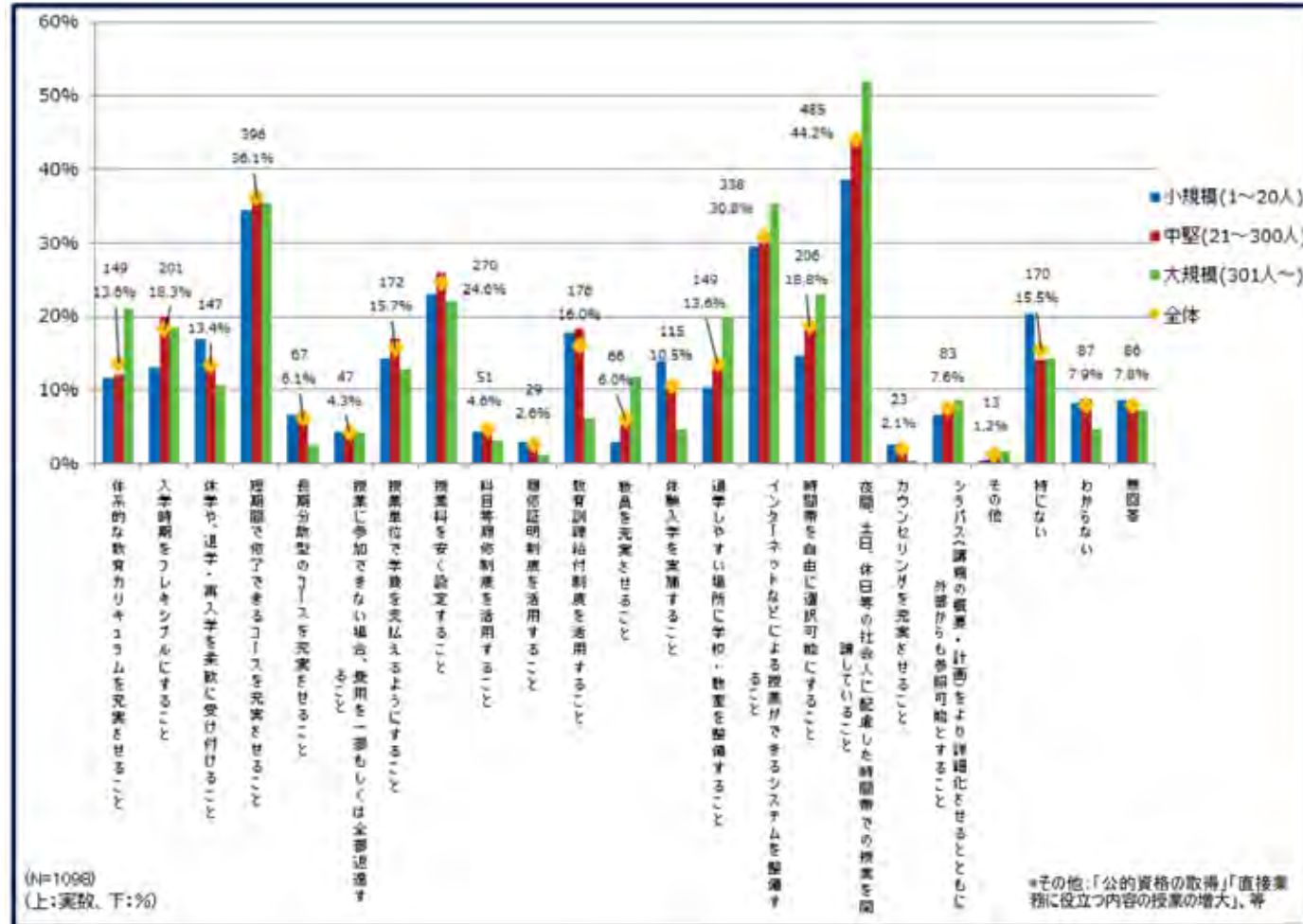
出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的・大学改革推進委託事業>)

大学等に教育環境面で実施してほしい内容

教育環境として、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」の割合が最も高く、次いで「短期間で修了できるコースを充実させること」、「インターネットなどによる授業ができるシステムを整備すること」に対する関心が高い。

[今後、大学等に教育環境面で特に実施してほしいこと]



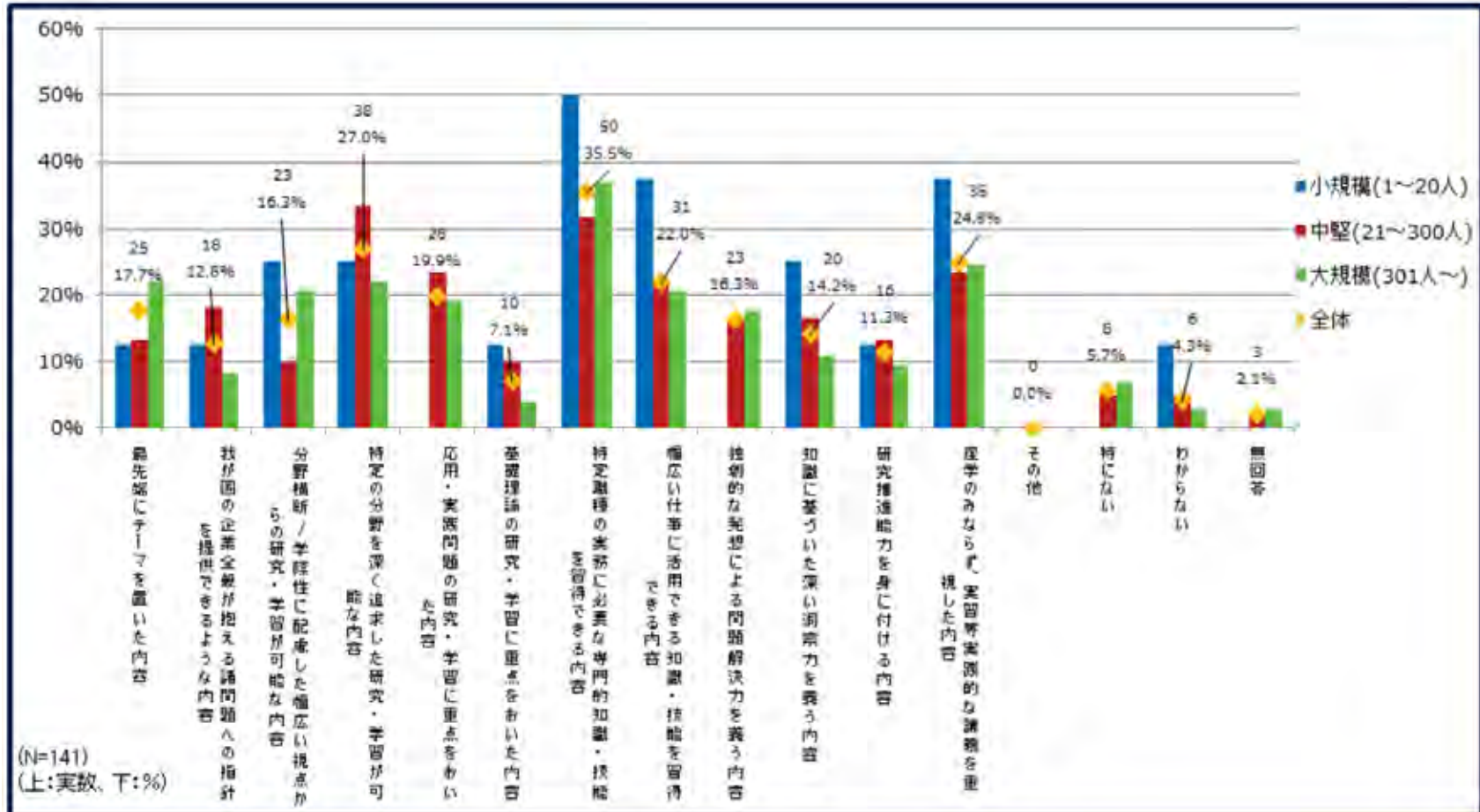
出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等に重視してほしいカリキュラム

大学等に重視して欲しいカリキュラムについて、「特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を修得できる内容」や「特定分野を深く追求した研究・学修が可能な内容」をあげている割合が高い。

【大学等に重視してほしいカリキュラム(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

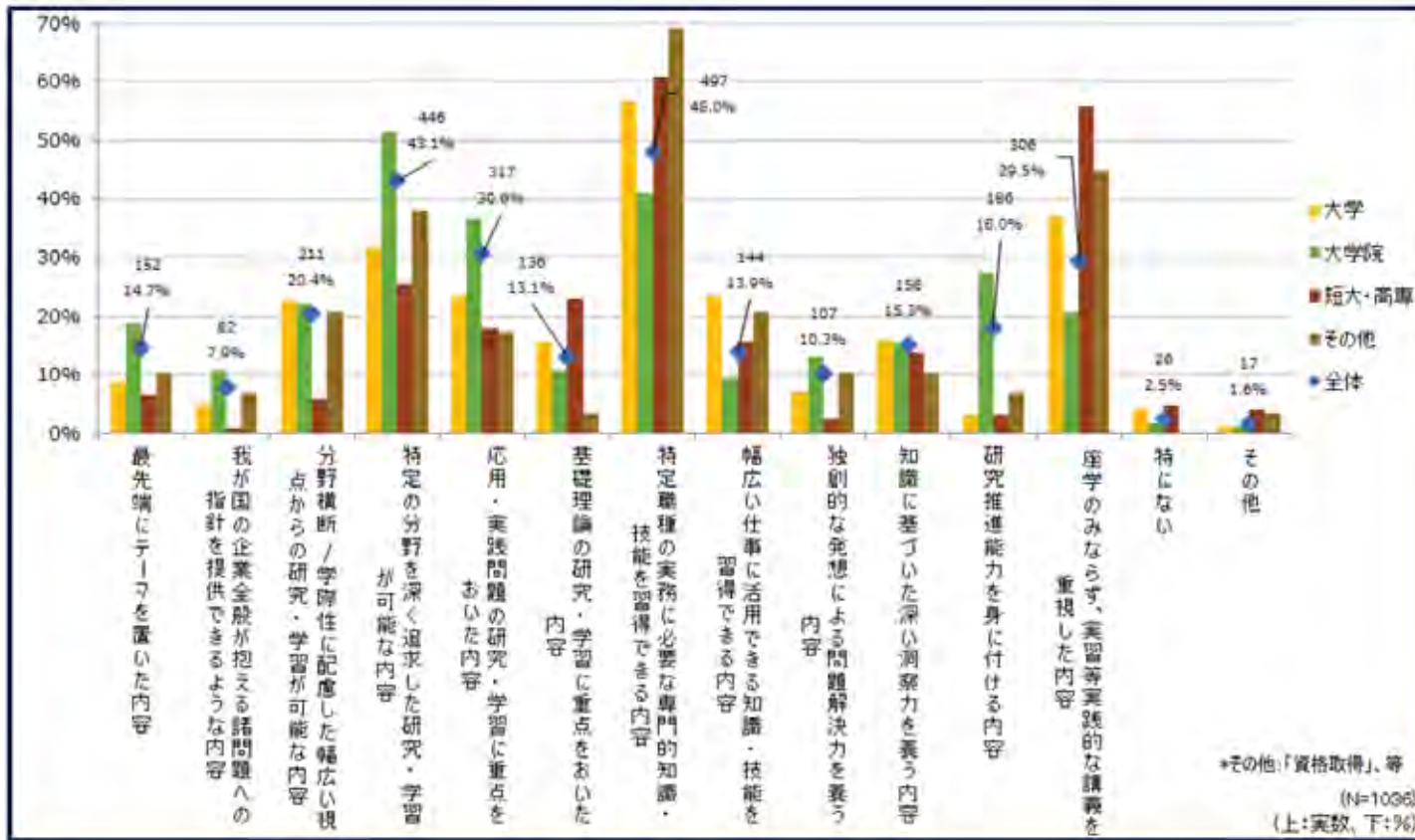
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

4 . 大学等の認識

大学等における社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容

社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容で重視している点としては、「特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できる内容」、「特定分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」の割合が高い。

【主に社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容で重視している点(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

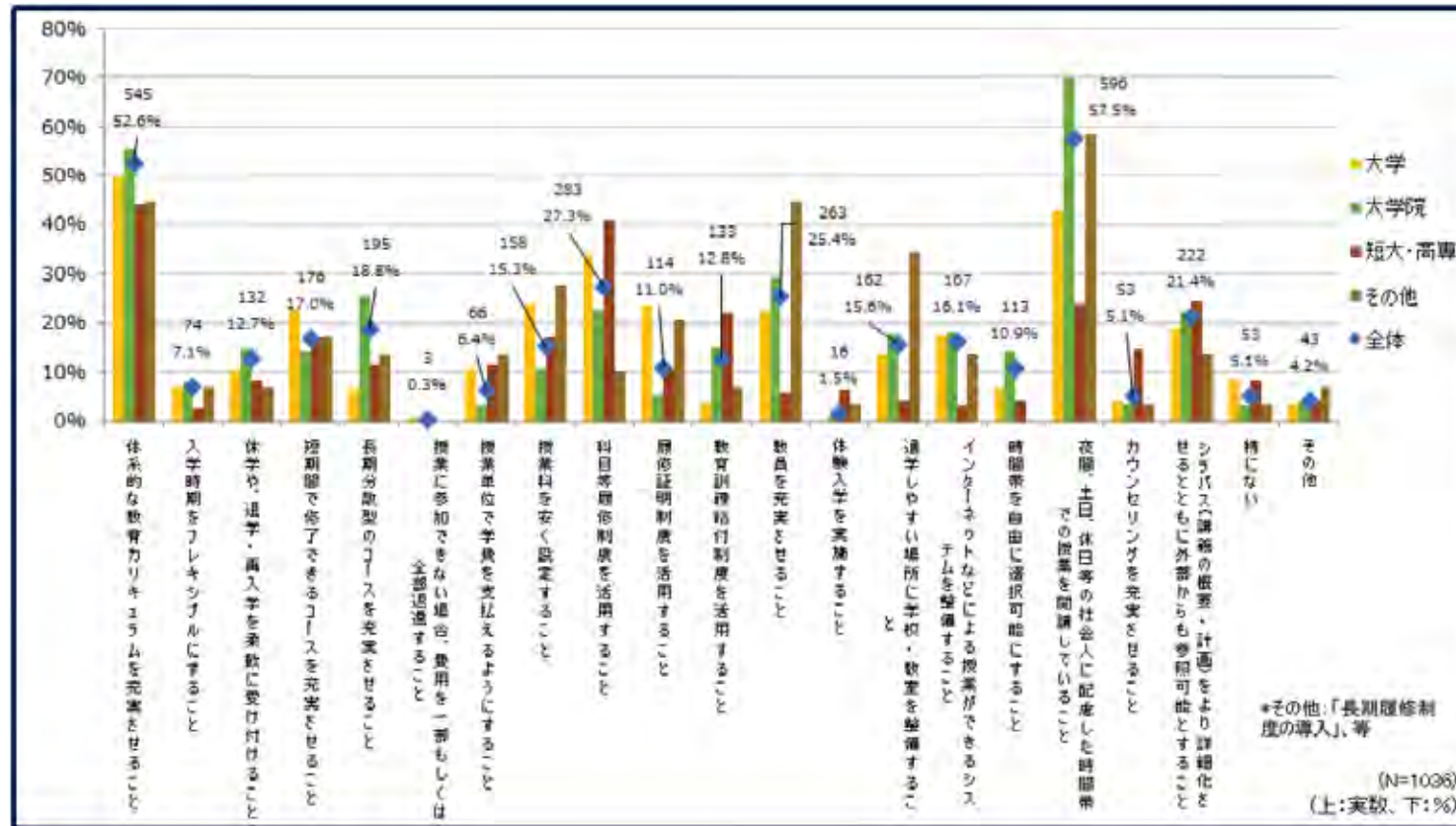
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等における社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境

社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境としては、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」や「体系的な教育カリキュラムを充実させること」をあげる割合が高いが、学校種において割合が異なる。

教育環境のうち「短期間で修了できるコースを充実させること」について、企業等が実施してほしいと考える割合に比して、大学等が重視している割合が低く、両者にギャップがある(参照:19頁)。

【社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境(5つまで選択)】



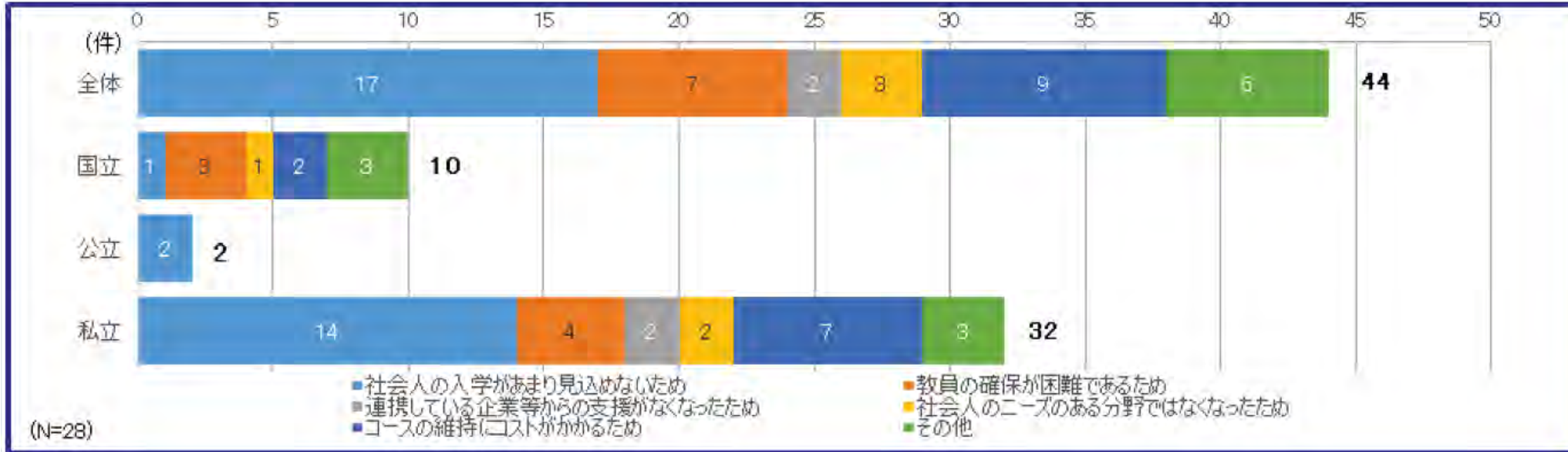
出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等における社会人を対象としたプログラムの縮小理由

主に社会人を対象としたプログラムを提供している大学等のうち、「取組を縮小させる」と回答した大学等の理由としては、「社会人の入学があまり見込めないため」との回答が最も多く、「コースの維持にコストがかかるため」「教員の確保が困難であるため」がこれに続いている。

【主に社会人を対象としたプログラムを提供している大学等のうち、「取組を縮小させる」と回答した大学等の理由(3つまで選択)】

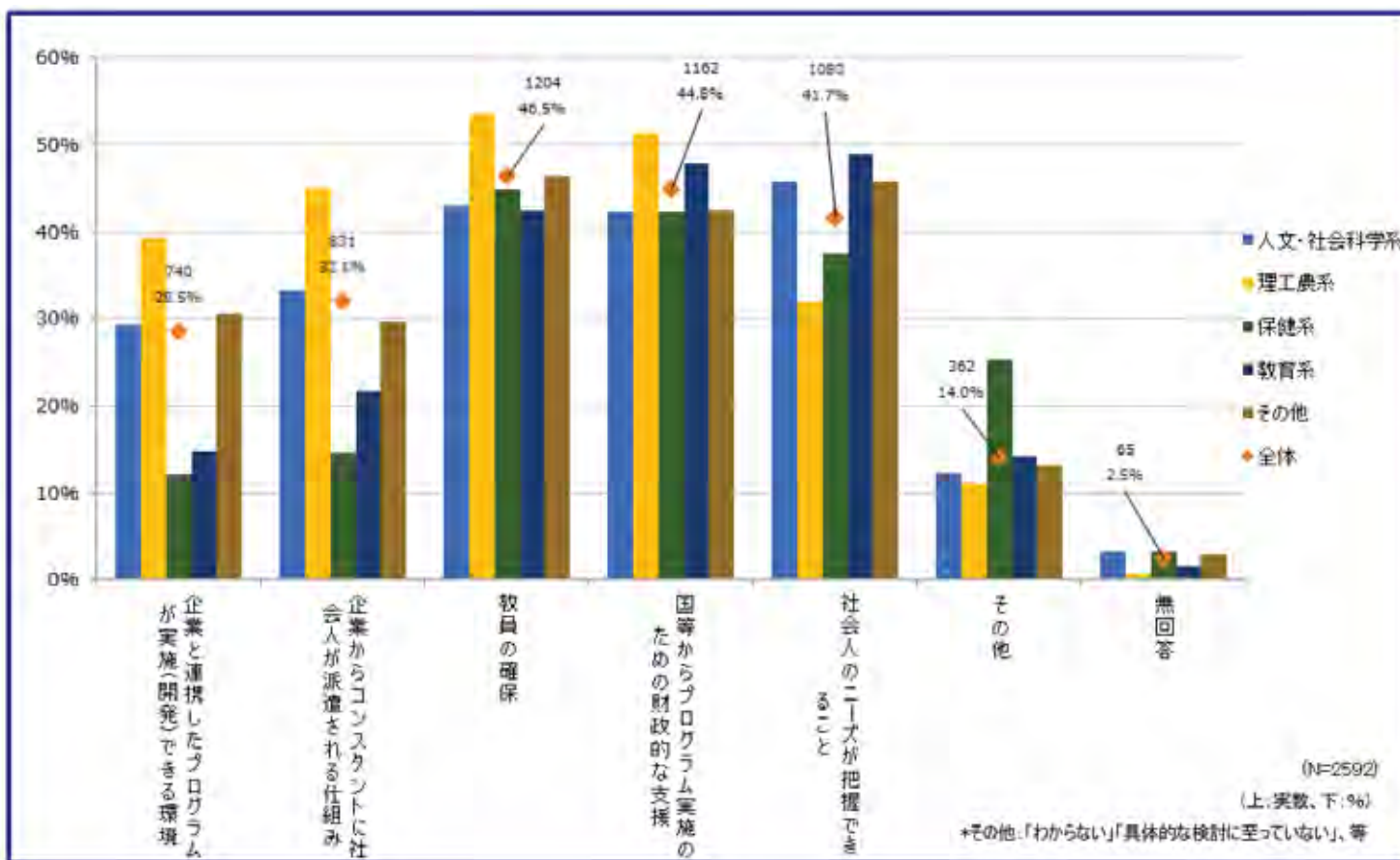


大学等における社会人を対象としたプログラムを提供するための条件

社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等におけるプログラムを提供するための条件としては、「教員の確保」「国等からプログラム実施のための財政的支援」「社会人のニーズが把握できること」の割合が高い。

理工農系では、「企業と連携したプログラムが実施できる環境」、「企業からコンスタントに社会人が派遣される仕組み」を条件とする割合も高い。

【主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等におけるプログラムを提供するための条件(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

5 . 社会人等の認識

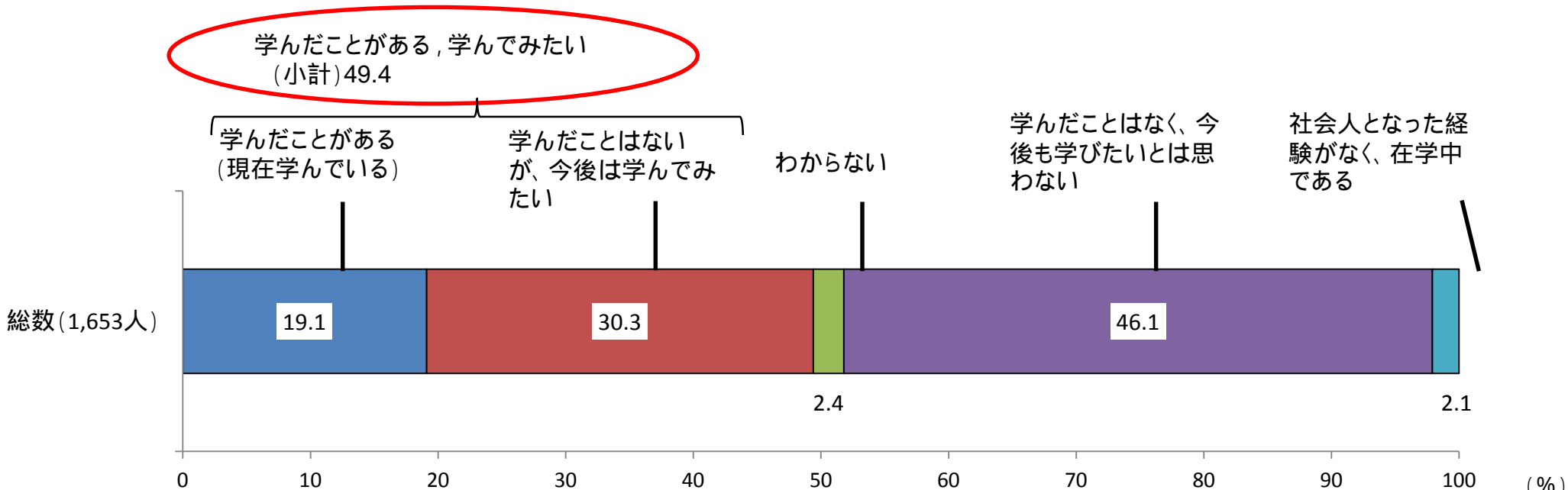
学び直しに関する国民の意識 (学び直しの実施状況)

社会人になった後も、学校(大学、大学院、短大、専門学校など)で学んだことがある(学んでいる)人は、約19%。今後学んでみたいという人は、約30%。

学んだことがある、今後学んでみたいという人の合計は、約49%

1. 学び直しの実施状況(全体)

問 あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学んだことがありますか。この中から1つだけお答えください。なお、正規の課程に限らず短期プログラムや公開講座など、学習の形態は問いません。



出典:平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査

全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象とした抽出調査(有効回収率55.1%)

学び直しに関する国民の意識（学び直したいと考えた理由）

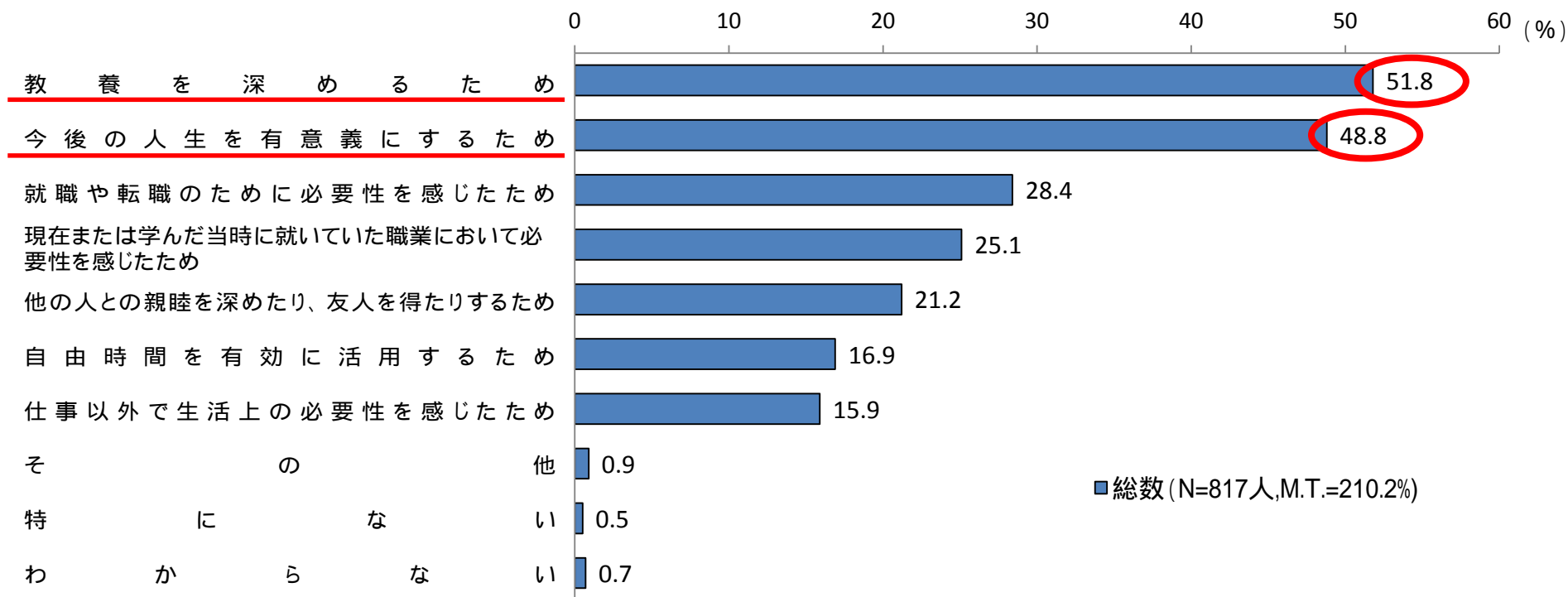
「学び直し」の理由について、全体としては、「教養を深めるため」「今後の人生を有意義にするため」と回答した人が多く、約5割。

教養を深めるため： 51.8%

今後の人生を有意義にするため： 48.8%

2. 学び直したいと考えた理由(全体)

問（「学んだことがある(現在学んでいる)」、「学んだことはないが、今後は学んでみたい」と答えた方に)学びたいと考えた理由はなんですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

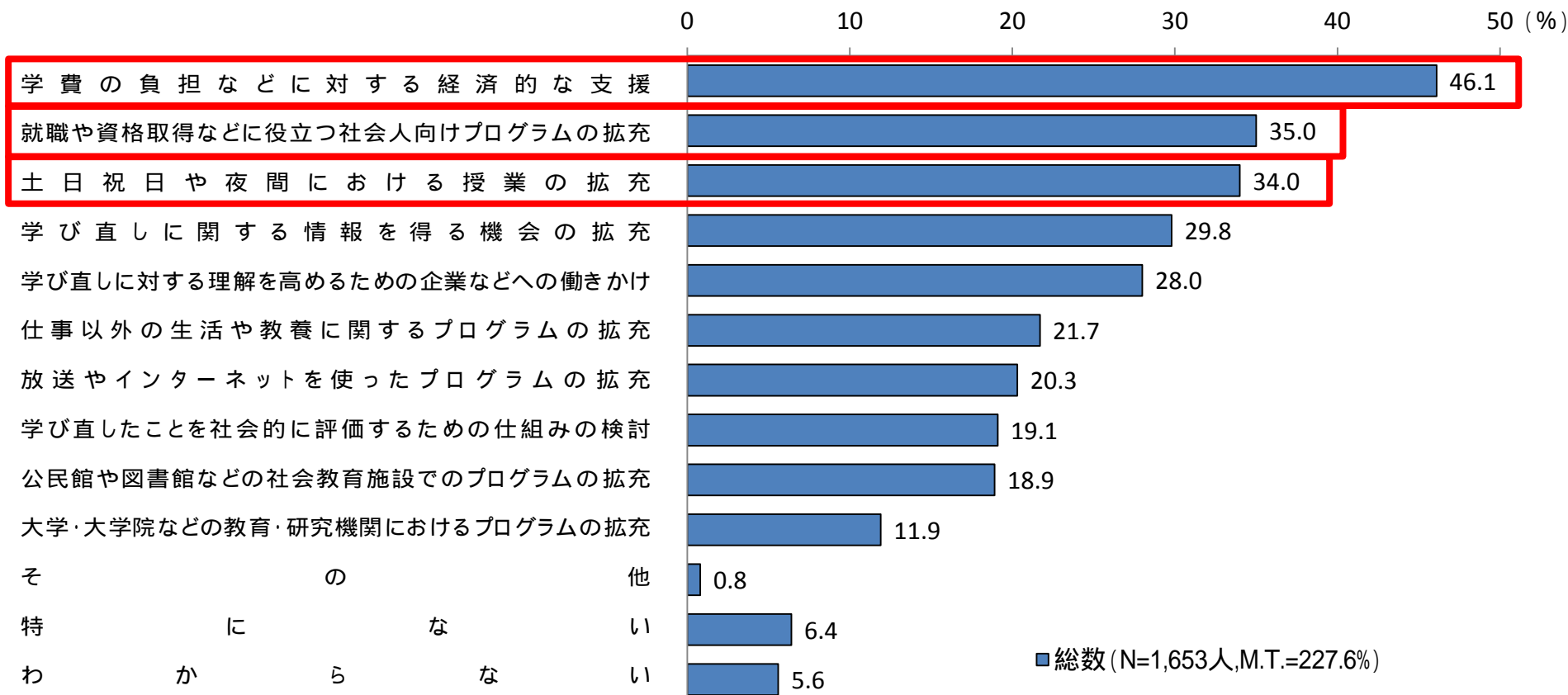


学び直しに関する国民の意識（学びやすくするための取組）

社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組としては、
学費の負担などに対する経済的な支援(46.1%)
就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充(35.0%)
土日祝日や夜間における授業の拡充(34.0%)
が上位。

3. 学びやすくするための取組

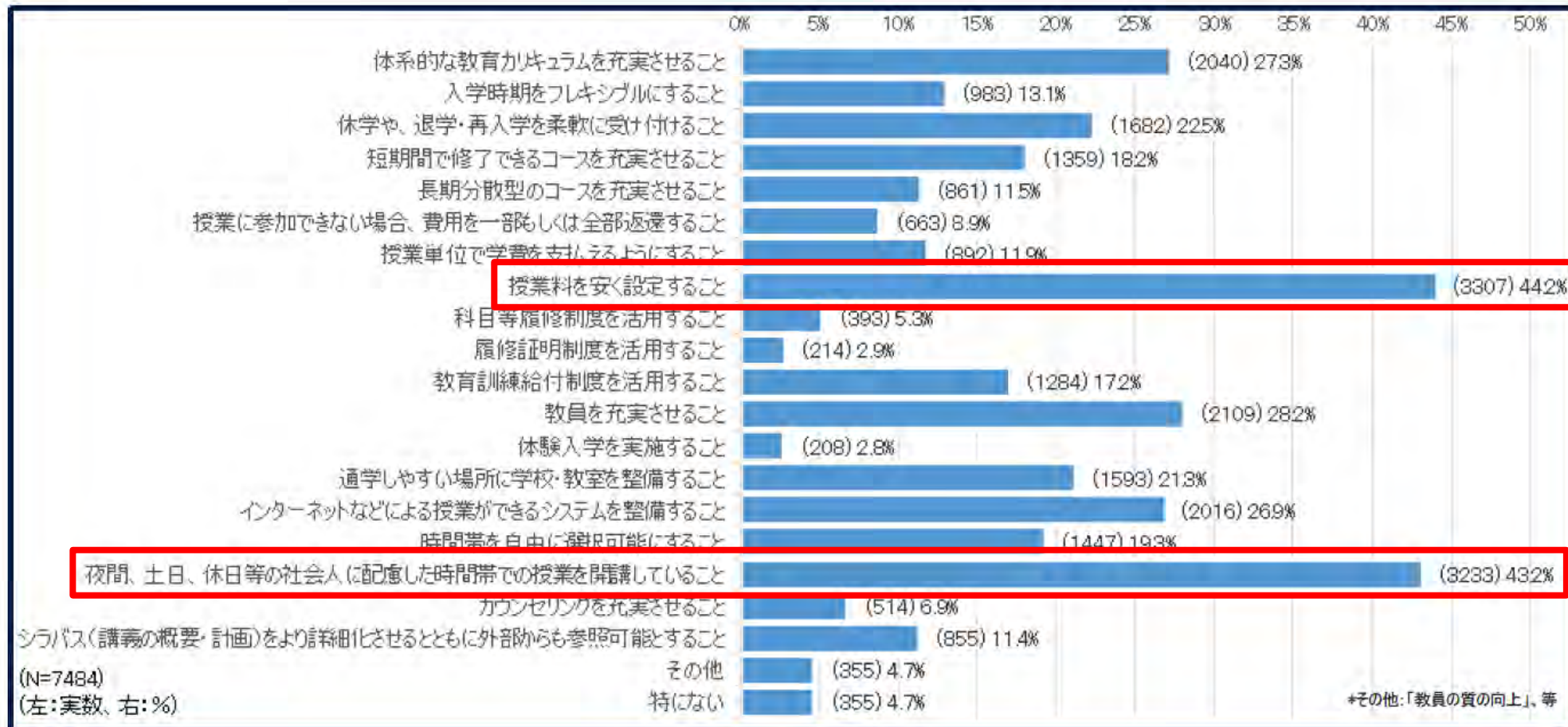
問 あなたは、社会人が大学などの教育機関で学びやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



社会人学生が大学等に期待する教育環境

社会人学生が大学等に期待する教育環境としては、「授業料を安く設定する」、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」をあげる割合が高い。

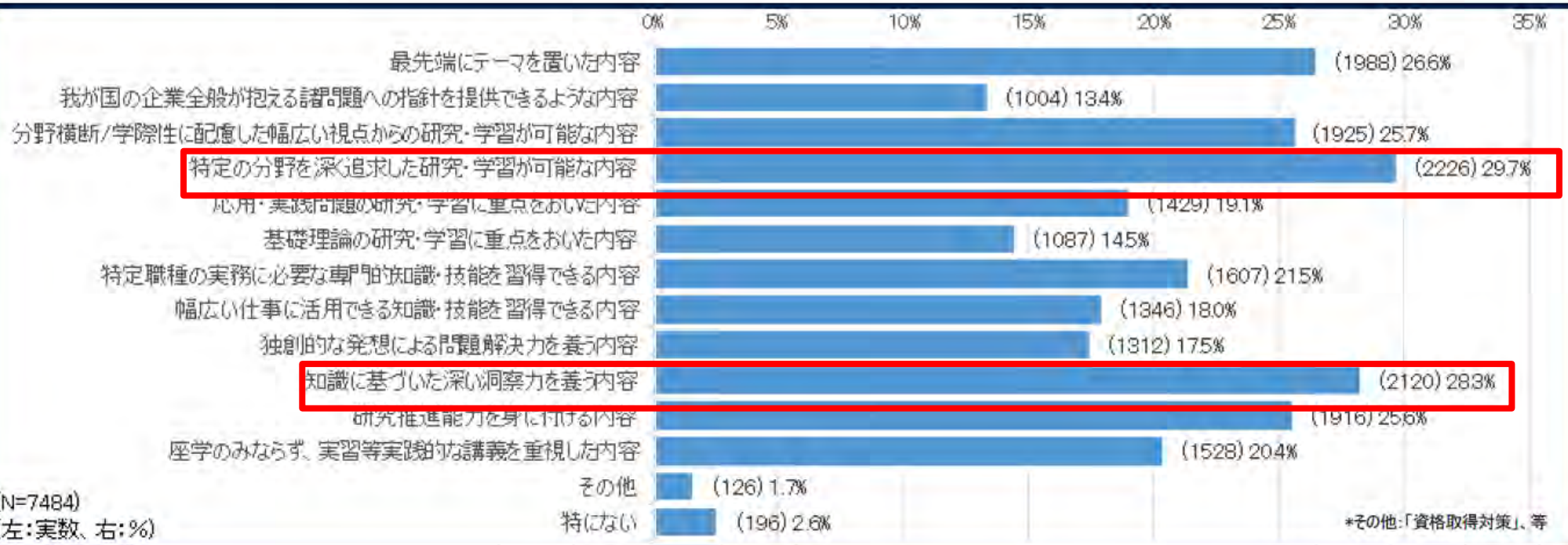
【大学等に期待する教育環境(3つまで選択)】



社会人学生が大学等に期待するカリキュラム

大学等に期待されるカリキュラムとしては、「特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」、「知識に基づいた深い洞察力を養う内容」などが比較的割合が高いが、社会人が大学等に期待するカリキュラムは分散している。

〔大学等に期待されるカリキュラム(3つまで選択)〕



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的・大学改革推進委託事業>)

女性の学び直しに関する現状・課題

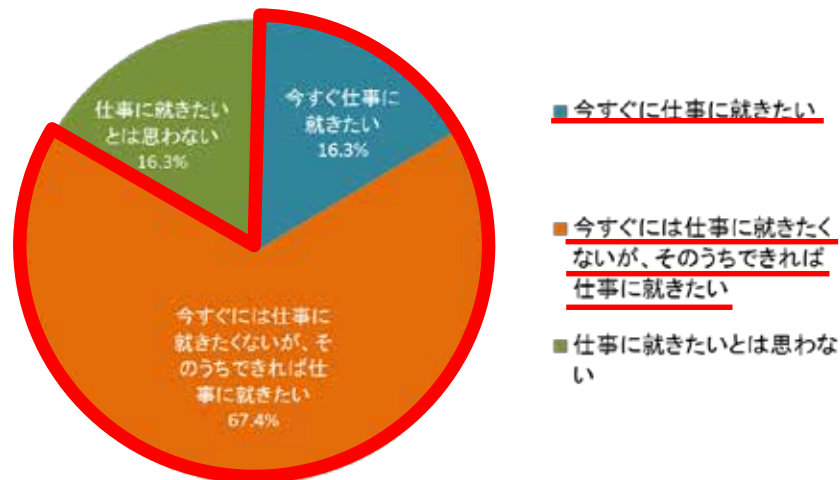
主婦の就職・再就職に関する意識

➤ 主婦は、就職や再就職に対して前向きである一方、家事や育児の両立に不安を感じている。

主婦の就職・再就職に関する意識

Q. あなたは今、あるいは将来、仕事に就きたいと思っていますか。

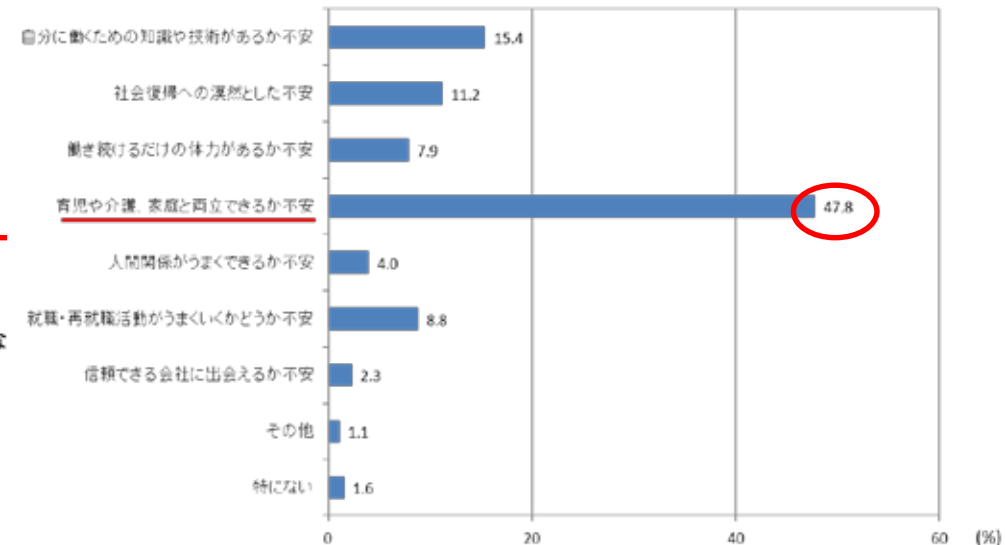
(n=1664)



主婦の就職・再就職にあたっての不安要因

Q. あなたが就職・再就職を考えるにあたって、もっとも不安に思うことは何ですか。1つ選んでください。

(n=1392)



出典: 女性とキャリアに関する調査※ 2011年11月 日本女子大学現代女性キャリア研究所

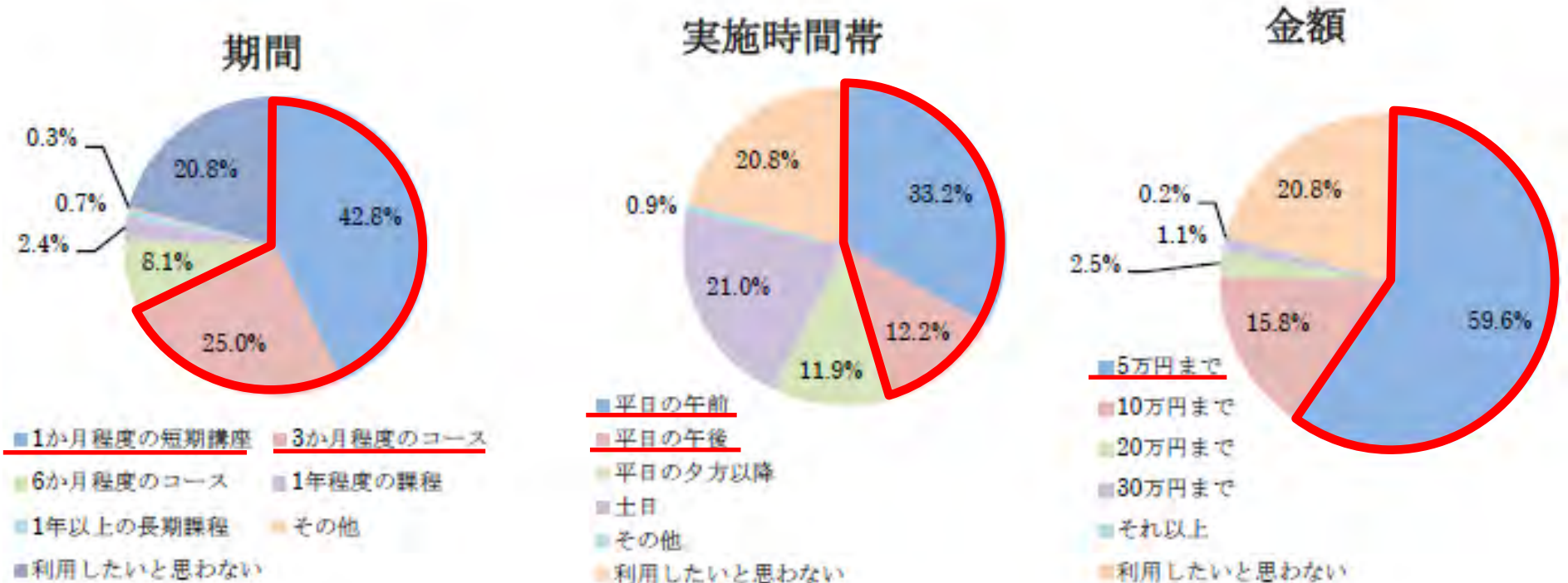
※25~49歳、短大・高専卒以上、東京・神奈川・埼玉・千葉に住む女性(株式会社マクロミル登録モニター)を対象としたアンケート調査

女性の学び直しに関する現状・課題

女性の再就職支援プログラムに対する意識

▶女性が大学の再就職支援プログラムを利用したいと思う条件としては、
短期間であること、 育児・家事等と両立可能な日時（平日昼間）であること、 安価であること
などが挙げられている。

大学の再就職支援プログラムを提供する場合に利用したいと思う条件



(出典)「女性のキャリア支援と大学の役割に関する調査結果報告書」「女性とキャリアに関する調査結果報告書」(平成23～27年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業日本女子大学現代女性キャリア研究所) 25～49歳の関東近県の女性(短大・高専卒以上)に対し、インターネット調査を実施。

6 . 社会人の学び直し事例

日本女子大学リカレント教育プログラムについて

【定員】40名

【履修期間】1年

【開講時間】9:00～16:10の間

【受講料】260,000円

【修了要件】28単位以上取得で履修証明書

【修得できる能力】英語、ITスキル、経理、人事労務、貿易実務、社会保険法等

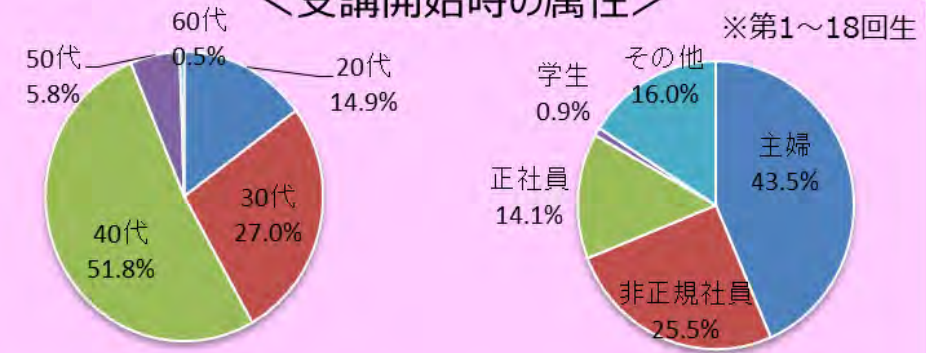
【プログラムの特徴】キャリアマネジメントや英語スキル、ITリテラシーをベースに、簿記・財務会計・経営分析・経理実務、貿易実務や記録情報管理等資格取得にもつなげる授業などを実施

【社会人の受講しやすい工夫】子供が学校等に通う時間帯に開講、託児サービスの実施等

【連携先(企業・団体等)】合同会社西友、(一社)中高年齢者雇用福祉協会(JADA)、大同生命保険(株)等

【再就職支援】

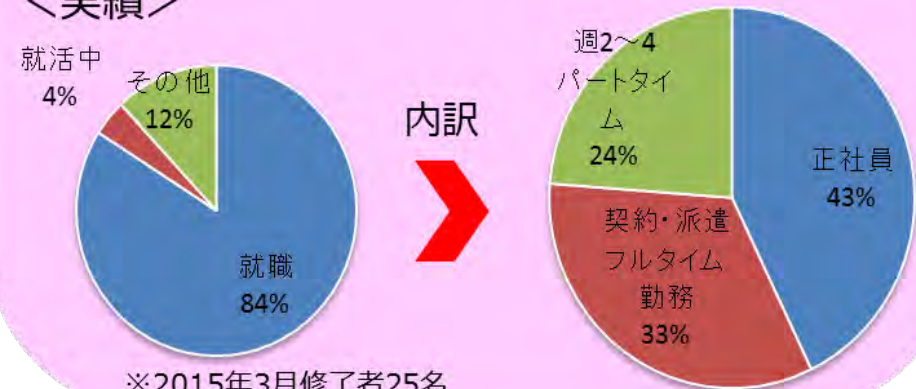
＜受講開始時の属性＞



＜大学における支援策＞

敬語の使い方指導、履歴書添削、模擬面接、企業説明会、オリジナルWEBサイトによる求人紹介等

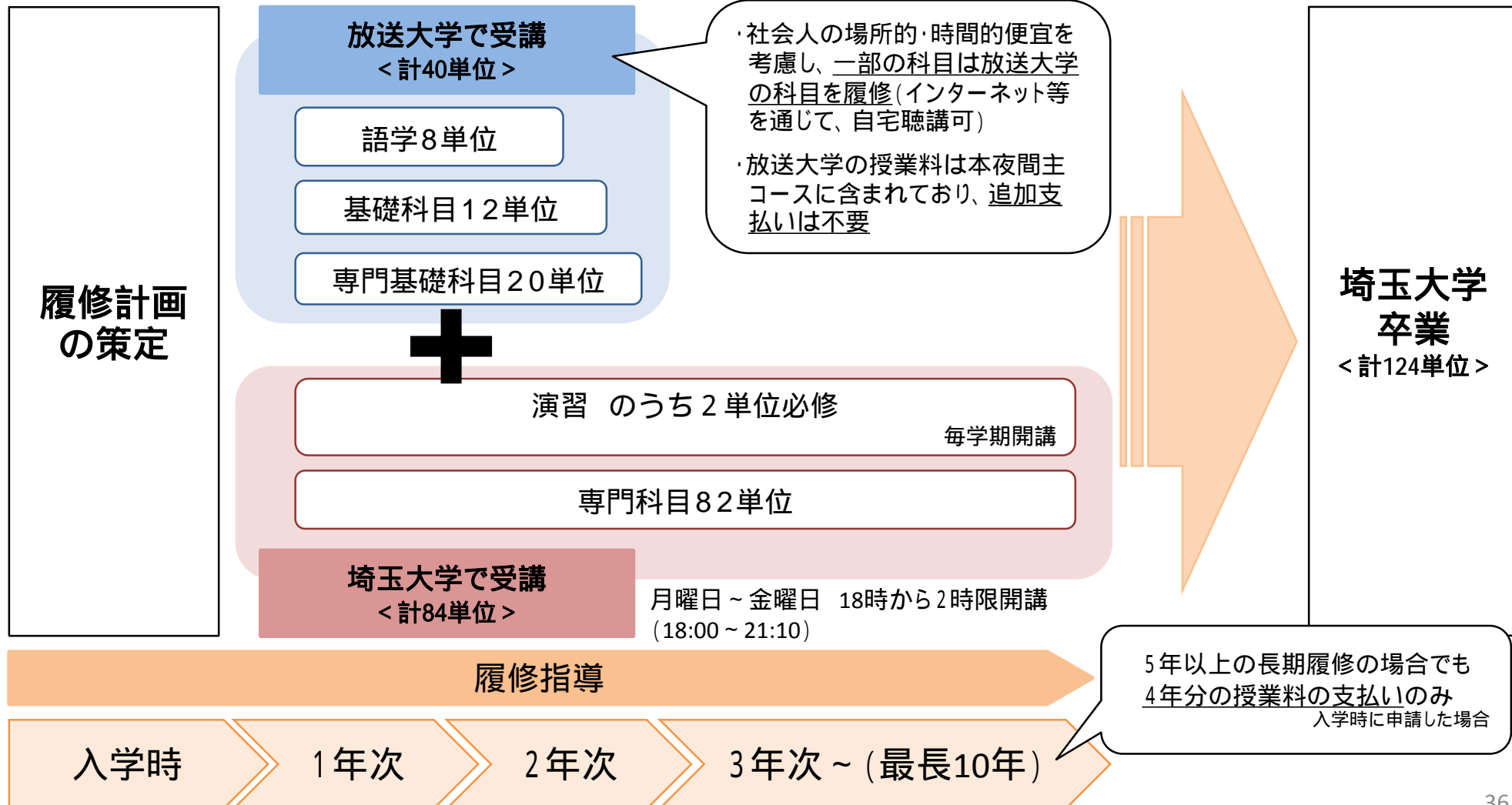
＜実績＞



※2015年3月修了者25名

埼玉大学経済学部夜間主コースについて

- ・時間をかけてもきちんと勉強したいという「社会人の学び直し」のニーズに応える場として平成27年度より開始。
(平成27年度入学者13名、平成28年度入学者15名)
- ・入学時に個々の学生の事情に応じた「履修計画」を立て、最長10年までの「長期履修制度」や放送大学での単位履修制度を活用することによって、社会人が十分な学修時間を確保しつつ学び直すことが可能。



東京電機大学国際化サイバーセキュリティ学特別コースについて

(文部科学省 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム選定)

・サイバーセキュリティのより一層の充実を図り、社会全体のサイバーセキュリティ意識の高揚を先導する高度サイバーセキュリティ専門家を養成する社会人向けのコースとして開講。

・サイバーセキュリティ技術領域のみならず、法律・経済・外交・心理・倫理等の分野も含め、サイバーセキュリティに関わる内容も高度なレベルで教育。

開講科目(全6科目135時間)

サイバーセキュリティ基盤
サイバーディフェンス実践演習
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法
デジタル・フォレンジック
情報セキュリティマネジメントとガバナンス
セキュアシステム設計・開発

【受講資格】

大学卒業程度の基本的な情報セキュリティの知識を有する程度の者

【受講者像】

最高情報セキュリティ責任者または上級セキュリティエンジニアを目指す者

- ・通常開講では平日夜間(18:10以降)に週2コマ
- ・集中開講では指定された土曜日に3コマ開講
- ・複数年(最大4年)での受講も可能
- ・就業しながら自分のペースでの受講が可能

サイバーセキュリティ研究を行っている東京電機大学教員のほか、海外も含む外部の最先端セキュリティ専門家を招き、国内外の事例や最新動向、先端ケーススタディを取り入れた演習、アクティブ・ラーニングスタイルを取り入れた授業を実施

受講開始から4年以内に、6科目全てに合格した者について、本プログラムの履修証明書を授与

7 . 大学等における推進施策

文部科学省における社会人の学び直し推進に関する主な取組

経済的支援の充実

○教育訓練給付金制度（厚生労働省）との連携

専門職大学院・専門学校（職業実践専門課程）等を対象とした「専門実践教育訓練」の指定（平成26年10月～）

- ・専門職学位課程（大学院）：82講座
- ・職業実践専門課程（専門学校）：830講座
- ・業務独占・名称独占資格（専門学校、短大等）：1,290講座
- ・職業実践力育成プログラム（大学等）：37講座
- ・一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程：4講座（平成28年10月現在）

○奨学金制度の弾力的運用の実施

無利子奨学金について同学種（例：学部→学部）間での再貸与の制限を緩和（平成26年度～）

人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

○「職業実践専門課程」認定制度

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。（平成29年2月現在：902校、2,773学科）

○「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定。

（平成27年12月初回認定：123課程、平成28年12月認定：60課程）

○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 860百万円の内数(650百万円)

情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、学部学生を対象とする課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育を充実させ、新たに社会人学び直しのための体系的プログラムの開発を推進する。（社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援）

学びやすい環境の整備

○大学における多様な社会人の受入れ制度

社会人特別入学者選抜（昭和57年明文化）、夜間（昭和22年～）・昼夜（昭和49年～）開講制、科目等履修生制度（平成3年～）、長期履修学生制度（平成14年度～）、通信制（昭和22年～）、専門職大学院（平成15年度～）、大学院における短期在学コース（平成11年～）・長期在学コース（平成元年～）、履修証明制度（平成19年度～）、サテライト教室（平成15年度明文化）、大学公開講座（昭和22年度～）

○放送大学の機能強化

- ・放送授業科目のインターネット配信の実施（平成17年11月～）
- ・スマートフォン等での視聴への対応（平成24年12月～）
- ・社会人や女性のキャリアアップに向けた科目の充実
- ・オンライン授業の新規開講（平成27年4月～）

社会通信教育の認定

学校又は一般社団法人・一般財団法人が行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを、文部科学大臣が社会教育法の規定に基づき、認定。（平成29年3月現在：25団体、109課程）

○男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 31百万円(新規)

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため、保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援を推進する。

○専修学校による地域産業中核の人材養成事業 1,683百万円(新規)

専修学校等における社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。

○学びを通じたステップアップ支援促進事業 20百万円(新規)

高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行う。

女性のリカレント教育をはじめとした社会人の学び直しの更なる推進案

人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

- (実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関(専門職大学)の制度化)
 - ▶産業界と連携したカリキュラム開発・長期企業内実習・実務家教員配置の義務化 ▶社会人は実務経験を勘案して短期間で学位取得可能
- (社会人の学びに資する実践的なプログラムへの改善・充実)
 - ・職業実践力育成プログラム(BP)認定講座の拡大、専門実践教育訓練給付の対象講座の拡大を推進。
 - ・職業実践力育成プログラム(BP)について、短期間(120時間未満)で学べるプログラム(ショートBP(仮称))認定制度を創設。教育訓練給付の対象化も検討。
 - ・専修学校におけるeラーニングを活用した講座や短期プログラムの開設等を支援。(雇用保険による給付対象化も検討)

経済的支援の充実、学びやすい環境の整備

- (経済的負担軽減)
 - ・専門実践教育訓練給付金の拡充(厚生労働省)
 - 給付率・上限額の引き上げ 現行:受講料の最大6割(最大3年間144万円) 拡充案:最大7割(最大3年間168万円)
 - 子育て等で離職後でも受給可能なよう受給可能期間の延長 現行:4年以内 拡充案 10年以内
- (保育環境整備)
 - ・大学等における保育環境の整備(学内保育所の設置や近隣保育所との連携)のモデルを普及。
 - 本年度より企業等が保育施設を設置・運営する場合の助成事業がスタート(企業主導型保育事業(内閣府))。大学等が職員や学生向けの保育施設を設置・運営する場合も本事業の対象。

就職支援体制の整備等

- (就職支援体制の整備)
 - ・大学等が就労支援を行う際に、マザーズハローワークによるノウハウの提供などの連携を推進。
 - ・インターンシップや企業実習など実践的な企業連携プログラムの実施を支援。(インターンシップのガイドブックの作成等)
- (地域におけるモデル構築等)
 - ・大学等におけるリカレント教育の実態把握や地域における人材のニーズの調査等を踏まえ、大学等が自治体や関係機関と連携した学びと再就職・キャリア形成支援を一体的に行う地域モデルを構築・普及。
 - ・地域における女性の再就職や起業などの社会参画の足場となるプラットフォームの形成を支援。

学びにつなげる機会の充実

- ・学び直しに関する様々な情報を一括して閲覧できるサイトを構築。(当サイトをハローワーク等を通じて周知)

參考資料

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実(平成29年度予算案)

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を大幅に拡充するとともに、返還負担を軽減。

- 給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し
- 無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現
- 所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

- 我が国初の給付型奨学金
- 過度な負担を軽減
- 低所得世帯の成績基準を実質撤廃
- 残存適格者0の実現
- 返還者の状況に応じた対応
- 所得に応じた無理ない返還

学生が安心して学べる環境を整備

給付型奨学金の創設 基金：70億円(新規) 〔平成29年度先行実施分：15億円〕

経済的理由により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押し。

【制度概要】

対象：非課税世帯で、一定の学力・資質要件（に示すガイドラインを基に各学校が定める基準）を満たす学生を高校等が推薦
十分に満足できる高い学習成績を収めている者
教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる学習成績を収めている者

給付額：(国立・自宅) 月額2万円、(国立・自宅外/私立・自宅) 月額3万円
(私立・自宅外) 月額4万円 児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

給付規模：2万人(1学年当たり)

<平成29年度先行実施分>

対象：私立・自宅外生と児童養護施設退所者等

給付人員：約2,800人

内訳：私立・自宅外通学...約2,200人、児童養護施設退所者等...約600人

無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現 無利子奨学金事業費：3,502億円(279億円増) 〔ほか被災学生等分26億円〕

貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃。

無利子奨学金貸与人員：51万9千人(4万4千人増)
〔ほか被災学生等分4千人〕

無利子奨学金事業費のうち財政融資資金等活用分：223億円(3万6千人分)

新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応 システム開発・改修費：5.7億円(0.7億円増)

所得連動返還型奨学金制度を平成29年度進学者から確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成29年度事業の概況

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)
事業費	3,502億円 (279億円増)	7,238億円 (448億円減)
<small>注</small> 一般会計 復興特会等	政府貸付金 一般会計：885億円 復興特会：11億円	財政融資資金 7,003億円
	貸与月額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円
貸与 基準 <small>(29年度 採用者)</small>	学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に 優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	家計 家計基準は家族構成等による(子供1人~3人世帯の場合) 一定年収(700~1,290万円) 以下 一定年収(870~1,670万円) 以下	
返還期間	卒業後20年以内 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) (平成28年11月貸与終了者) 利率見直し 0.01% 利率固定 0.05%

「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。

新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

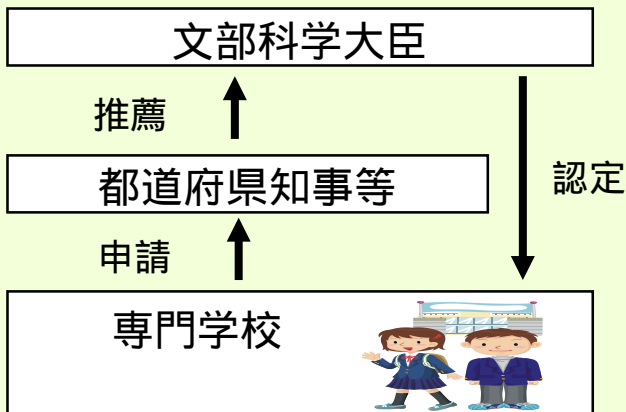
「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

平成25年8月30日 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート

(902校、2,773学科(平成29年2月24日現在))

認定要件等



- 認定要件 -

修業年限が2年以上

企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
企業等と連携して、演習・実習等を実施

総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上

企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施

企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との
「組織的連携」

取組の
「見える化」

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラム**を「**職業実践力育成プログラム**」(BP)として文部科学大臣が認定

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表

対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程

総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

実務家教員や実務家による授業双方向若しくは多方向に行われる討論

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

実地での体験活動企業等と連携した授業

(インターンシップ、留学や現地調査等) (企業等とのフィールドワーク等)

受講者の成績評価を実施

自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)

教育課程の編成及び自己点検・評価において、**組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築****社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)**

認定により、**社会人の学び直す選択肢の可視化、大学等におけるプログラムの魅力向上、企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

大学等からプログラムの公募を行い、**183課程を認定** (平成27年度123課程 平成28年度60課程)

職業実践力育成プログラム(BP)の事例について

青山学院大学(私立)

正規課程(修士)

文化

<総合文化政策学研究所文化創造マネジメント専攻>

【目的】

文化・芸術の実践的知識を有し、メディア、文化団体、企画、マーケティング等で高度な専門性を発揮する人材を育成。

【プログラムの特徴】

文化芸術分野での広範な専門知識と実践能力、街づくりに関する政策立案ができる能力を修得。特定科目の履修により専門社会調査士、文化交流創成コーディネーターの資格修得が可能。

【対象とする職業分野】 プロデューサー、文化芸術団体等

【受講期間】 2年間(希望により3年間)

【社会人の受講しやすい工夫】

夜間・週末開講、長期休暇中の集中講義、長期履修

大分県立看護科学大学
(公立)

正規課程(修士)

医療

<看護学研究科博士課程(前期)看護学専攻

実践者養成NPコース>

【目的】

特定行為の実施ができる特定行為研修を含むNP(診療看護師)養成コースにてプライマリケア領域の診療看護師を育成。

【プログラムの特徴】

医学的基礎知識の学習に加え、演習での事例展開や特定行為のシミュレーショントレーニングを実施。15週間の実習を通じて、実践的な能力を育成。

【対象とする職業分野】 看護師

【受講期間】 1年間

【社会人の受講しやすい工夫】 夜間開講

久留米工業大学(私立)

履修証明

中小企業

<デジタル時代の機械設計技術者育成講座>

【目的】

機械工学に基づく設計、適切な加工及び計測による評価を行う能力の育成。デジタル技術を活用できるものづくり能力の修得。

【プログラムの特徴】

機械設計に必要な不可欠な工学知識を修得させるとともに、CADや3Dプリンターによる加工及び精密計測に関する演習を多数実施し、実践的な技能や設計能力を修得。

【対象とする職業分野】 機械設計技術者、CADオペレーター等

【受講期間】 1年間

【社会人の受講しやすい工夫】 夜間・週末開講、WEBテスト

山形大学(国立)

履修証明

地方創生

<食と農のビジネス塾>

【目的】

農業を志す人材、農業者の優れた経営感覚と販売ノウハウの獲得。アグリビジネス感覚、柔軟な対応力の開発。

【プログラムの特徴】

農業経営のための知識やマネジメント能力を、実地研修、グループ討議、ワークショップ、視察研修、消費者との直接交流である販売実習で修得。最終的にビジネス計画書を作成。

【対象とする職業分野】 農業者、公務員、農業関連団体等

【受講期間】 6ヶ月

【社会人の受講しやすい工夫】 週1回(半日)開講、DVD学習

職業実践力育成プログラム(BP)の事例について

日本女子大学(私立)

履修証明

女性活躍

<日本女子大学リカレント課程>

【目的】

大学卒業後に就職し、その後育児や進路変更等で離職した女性にキャリア教育を通して、高い技能・

知識と働く自信・責任感を養い、再就職を支援する

【プログラムの特徴】

英語スキル(リーディング、会話、ビジネス対応)、ITスキル、社会保険法・労働法知識、会計・簿記スキル、内部監査知識、記録情報管理者知識、消費生活アドバイザー知識等を修得。

【対象とする職業分野】 事務系、営業、流通、内部監査、IT

【受講期間】 1年間

【社会人の受講しやすい工夫】 託児サービス、週末開講

三重大学(国立)

履修証明

地方創生

<工学研究科 特別の課程「さきもり応用コース」>

【目的】

自然科学、人文社会科学の知識、技術に基づき県内の地方公共団体・企業・地域において防災・減災活動を担う人材の養成。

【プログラムの特徴】

講義と演習の組み合わせで専門知識や技術を修得するとともに、グループディスカッションやグループワークを通じて、防災・減災のための計画立案とそのマネジメントを行う能力を修得。

【対象とする職業分野】 防災業務担当、防災関係市民団体等

【受講期間】 1年間

【社会人の受講しやすい工夫】 週末開講

多摩大学(私立)

正規課程(修士)

中小企業
非正規

<経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程DSBコース>

【目的】

データを活用してビジネス現場の課題解決ができる力を会得し、武器としてのビジネスデータサイエンスを習得。

【プログラムの特徴】

講義科目等でビジネスデータサイエンスの基礎的な知識を修得。フィールドワークや多方向ディスカッションを通じて、データ活用力、分析力等の実践的な能力を修得。

【対象とする職業分野】 会社経営者、公務員、会社員等

【受講期間】 2年間

【社会人の受講しやすい工夫】 夜間・週末・祝日開講

京都大学(国立)

履修証明

女性活躍
地方創生

<京都大学私学経営アカデミー>

【目的】

経営、管理、運営に関する実践的知識、技能を修得し、私学の経営を担う幹部教職員を育成。

【プログラムの特徴】

経営管理、資源配分、教育手法の3つの類型で、それぞれ実務家等による講義、実習、課題演習、フィールドワーク等を実施し、私学経営に必要な管理能力、経営分析力を養う。

【対象とする職業分野】 私立学校教職員、私立学校経営者

【受講期間】 1年間

【社会人の受講しやすい工夫】

夜間・週末開講、長期休暇中の集中講義、eラーニング

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

経済社会の状況

産業構造の急激な転換(第四次産業革命、国際競争の激化)
 職業の盛衰のサイクルの短期化、予測の困難化
 就業構造の変化
 ジョブ型雇用へのシフト、企業内教育訓練の縮小
 少子・高齢化の進展、生産年齢人口の減少
 労働生産性向上に向けた要請

新しいタイプの人材育成の強化が急務

高等教育をめぐる状況

高等教育進学率の上昇(大学教育のユニバーサル化)
 学生の資質やニーズの多様化(大学の機能別分化の必要性)
 産業界等のニーズとのミスマッチ
 より実践的な教育へのニーズ、社会人の学び直しニーズへの対応
 より積極的な社会貢献への期待と要請
 変化の激しい社会に対応した人材、成長分野を担う人材の育成

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

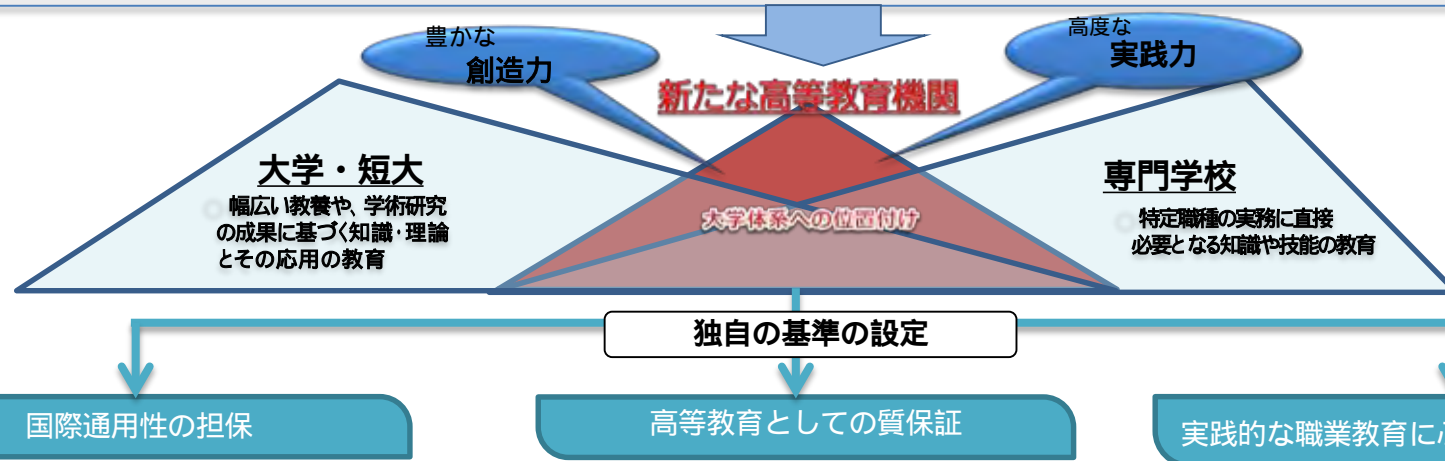
高度な
実践力

理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材
 かつ

豊かな
創造力

変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材

【観光分野】: 適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
 【農業分野】: 質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
 【情報分野】: プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材 など



制度設計

【教育内容】・「実践力」と「創造力」を育む教育課程
 ・産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施
 ・実習等の強化(卒業単位の概ね3~4割以上、長期の企業内実習等)

【教員】・実務家教員を積極的に任用(必要専任教員数の4割以上)
 専任実務家教員の必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員

【学生受入】・社会人、専門高校卒業生など多様な学生の受入れ
 社会人も学びやすい柔軟な履修形態
 短期の学修成果の積み上げによる学位取得等も促進

【修業年限】・4年(大学相当)、2年又は3年(短期大学相当)
 4年制の課程については、前期・後期の区分制の導入も可

【学位】・4年制修了者には、「学士(専門職)」を授与
 ・2・3年制修了者、4年制前期修了者には、「短期大学士(専門職)」を授与

【学部等設置】・大学・短期大学における「専門職学部・学科」も制度化

新たな高等教育機関(専門職大学等)の教育の特色と養成する人材(イメージ例)

新たな高等教育機関

A 専門職大学
情報クリエイション学部

B 専門職短期大学
調理ビジネス学科

C 専門職短期大学
介護健康福祉学科

D 専門職大学
観光マネジメント学部

【教育の特色】

産業界等との連携による教育課程の編成・実施

高度な実践力と豊かな創造力をはぐくむ教育課程

・豊富な実習等(卒業単位の3~4割以上)、長期の企業内実習等(2年で300時間以上、4年で600時間以上)、実務家教員の積極的任用(必要専任教員数の4割以上)

・高度な実践力を裏付ける理論の学修、豊かな創造力の基盤となる関連他分野の広い知識等の学修

【養成する人材】

〔当該職種の専門技術等を有しつつ、新たなサービス・プランの企画や商品開発等を推進できる人材(さらに、それらを活かした開業や起業ができる人材)〕

(例)

自己の専門技術に加え、幅広い関連技術等を活用して、社会のニーズに即した新サービス等を提案・実装していく人材

【養成する人材】

(例)

調理技術だけでなく、農、環境、食文化等への深い理解を有し、新たな発想による料理・サービスの提供、店舗展開等を主導する人材

【養成する人材】

(例)

介護職としての専門性に加え、福祉・医療や介護における新技術利用(iIoT、ロボットなど)等の関連知識を有し、新しい介護サービスの提供、事業化等を主導する人材

【養成する人材】

(例)

接客、旅行等の職種の専門性に加え、マネジメントやマーケティング、事業経営の関連知識を有し、サービス向上や地域の観光ブランド化等の先導役となる人材

成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)

平成29年度予算案 9億円 (平成28年度予算額 7億円)

- 背景**
- サイバーセキュリティ、IoT、ビッグデータ、人工知能、組み込みシステムなど、情報技術を高度に活用して、社会の具体的な課題を解決することのできる人材の育成は急務であり、我が国の極めて重要な課題
 - 今後のIT需要の拡大にもかかわらず、労働人口の減少から、IT人材不足が今後一層深刻化する可能性が高い

（例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くためにもセキュリティ技術者等の高度のIT技術者の育成は不可欠
Society5.0を実現するためには、ビッグデータ、人工知能等の情報技術の利活用が重要な鍵を握る
また、長期的視点からも、学部教育でのアクティブラーニングの推進や、大学における社会人学び直し機能の強化は喫緊の課題

高等教育機関の役割

- 学生に対する実践的教育の推進**：大学教育改革により、質の高い情報技術人材を多く輩出すること
- 社会人学び直しの推進**：個々の情報技術人材の生産性を高めるための学び直しに貢献すること



- < 産業界に期待する役割(例) >
- 産業の魅力向上(処遇・キャリア)
 - 流動性向上により高付加価値領域への人材配置
 - 高い競争力の実現→企業収益の確保→優秀な情報技術者に対する高い処遇という好循環の実現

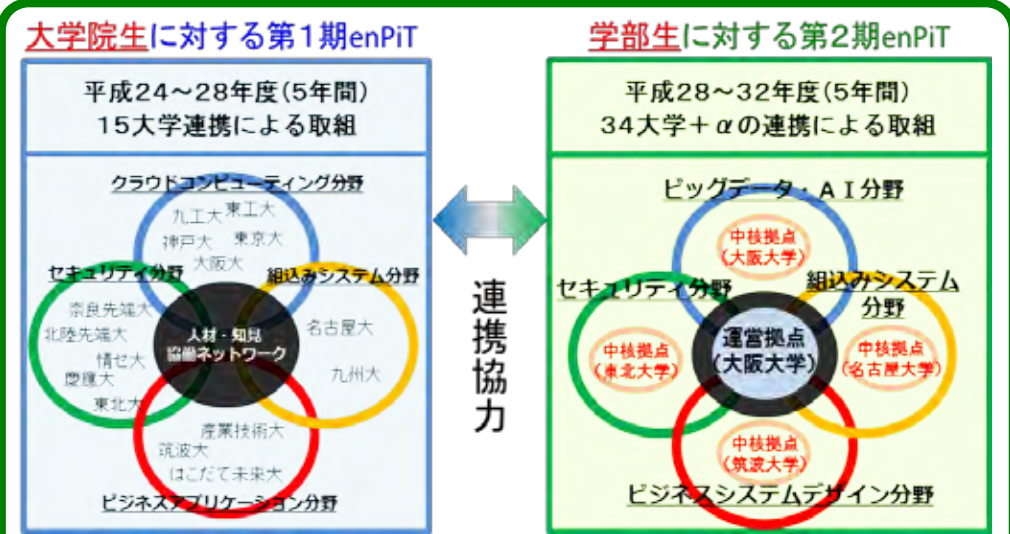
第四次産業革命や働き方改革に貢献

enPiTの概要

Education Network for Practical Information Technologies (エンピット)

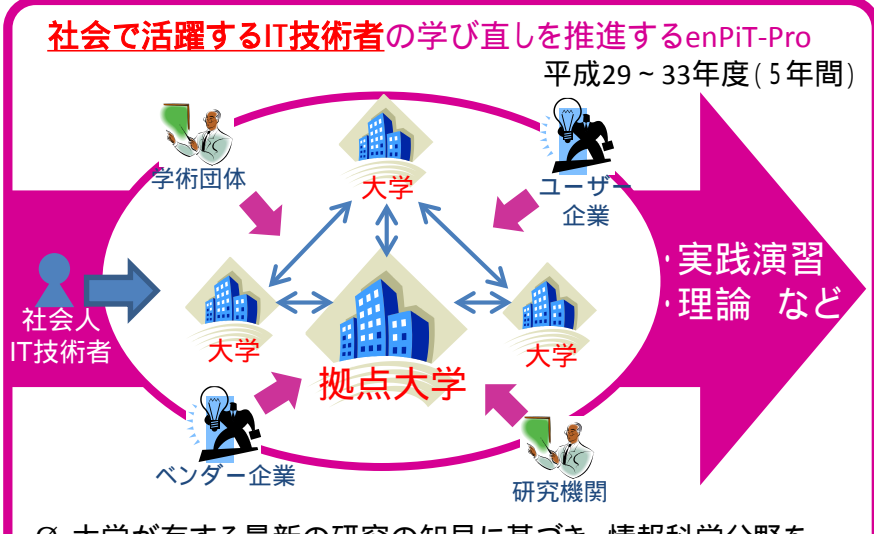
産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指す取組

学生に対する実践的教育の推進



- 大学間連携により、PBL中心の実践的な情報教育を行う
- 教育ネットワークを構築し、開発した教育方法や知見を広く全国に普及させる
- 産業界と強力な連携体制を構築する

社会人学び直しの推進



- 大学が有する最新の研究の知見に基づき、情報科学分野を中心とする高度な教育(演習・理論等)を提供する
- 拠点大学を中心とした産学教育ネットワーク構築し、**短期の実践的な学び直しプログラムを開発・実施**する

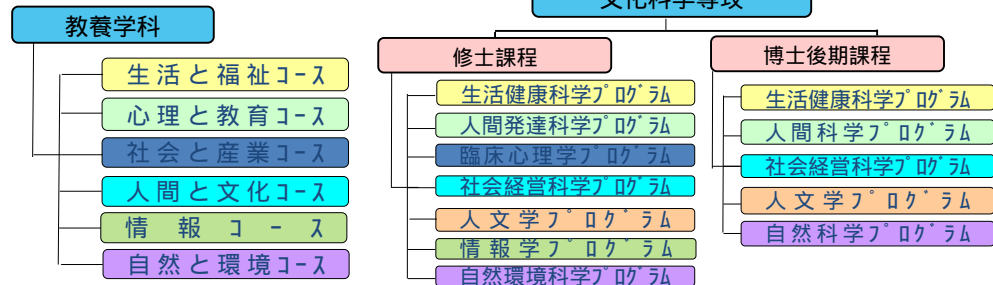
放送大学の概要

(前年度予算額 7,687百万円)
29年度予定額 7,725百万円

経緯

昭和56年7月	放送大学学園設立	平成23年10月	BSデジタル放送による全国放送開始
昭和60年4月	学生受入開始	平成24年3月	CS放送終了
平成10年1月	CS放送による全国放送開始	平成25年4月	情報コース、情報学プログラム設置 放送大学創立30周年
平成14年4月	大学院学生受入開始	平成26年4月	放送大学大学院(博士後期課程)設置
平成15年10月	特別な学校法人に移行	平成26年10月	放送大学大学院(博士後期課程)学生受入開始
平成21年4月	独立行政法人メディア教育開発センター解散・一部業務を承継	平成27年4月	オンライン授業開講

学部・大学院



多彩な科目

(平成28年度)

放送授業 **348科目**
オンライン授業 **13科目**
面接授業 **約3,000科目/年間**

- ・面接授業は、全国57カ所の学習センター等で年間約3,000クラスを開講しています。
- ・開講科目は各学習センターで異なり、地域に密着した科目もあります。
- ・平日の夕方や土・日にも開講しています。
- ・東京渋谷学習センターでは、ビジネスパーソン向けに、平日、早朝・夜間面接授業を開催しています。

学生の種類と在学者数等

(平成28年度第2学期 在学者数合計86,085人)

<教養学部>

(人)

	目的	在学者数	
		平成28年度第1学期	平成28年度第2学期
全科履修生	卒業を目的とする学生	58,434	57,671
選科履修生	1年間特定の科目を履修する学生	18,012	17,846
科目履修生	1学期間特定の科目を履修する学生	6,306	7,158
特別聴講学生	単位互換協定を結んだ大学等の学生	1,248	3,410
在学者数小計		84,000	86,085

これまでの累積卒業生数は91,237人

<大学院文化科学研究科>

	目的	在学者数	
		平成28年度第1学期	平成28年度第2学期
修士全科生	修士を目的とする学生	1,105	1,098
修士選科生	1年間特定の科目を履修する学生	3,560	3,548
修士科目生	1学期間特定の科目を履修する学生	515	636
特別聴講学生	単位互換協定を結んだ大学等の学生	1	1
博士全科生	修士を目的とする学生	37	37
在学者数小計		5,218	5,320

これまでの累積修了者数は4,891人

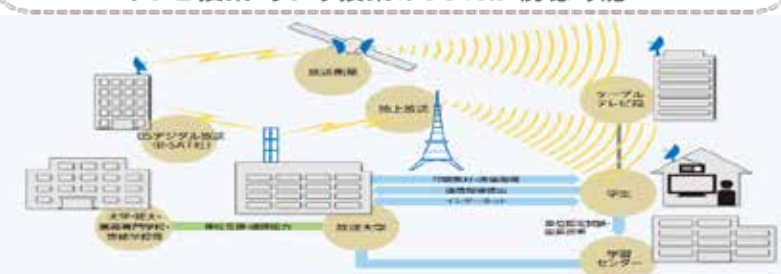
授業の視聴

・BSデジタル、地デジ、インターネットラジオ (radiko.jp)

で聴取可能

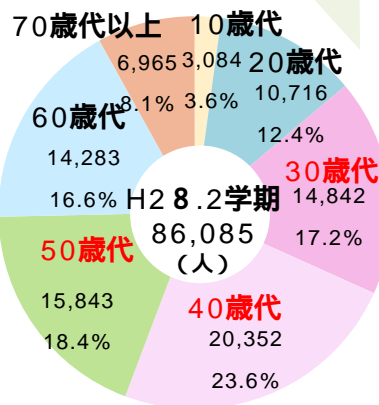


・スマートフォン・タブレット端末等で、テレビ授業・ラジオ授業の99%が視聴可能



放送大学学部在学生のうち
30～50歳代の学生の割合
59.3% (51,037人)

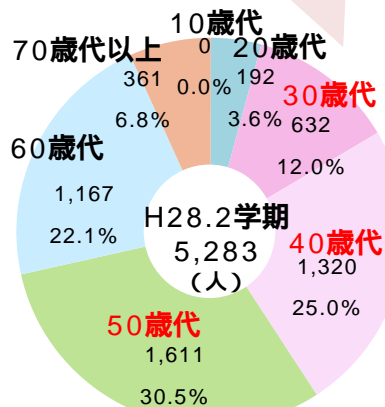
学部年齢別在籍者数



(平成28年度 第2学期)

放送大学大学院生のうち
30～50歳代の学生の割合
67.4% (3,563人)

大学院年齢別在籍者数



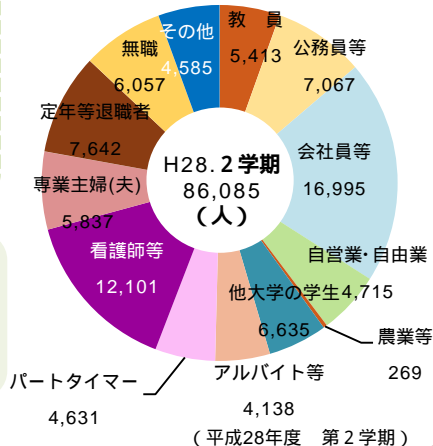
(平成28年度 第2学期)

放送大学の学生で大きな層を形成しているのが30～50代。仕事でワンランク上を目指す方や、社会とのつながりを求める向上心の高い主婦(夫)が多数在籍。シニア層も多く、様々な世代や職業の方が意欲的に学んでいます。

学部の全てのコースを卒業された
放送大学名誉学生 **251人**

(平成28年3月31日現在)

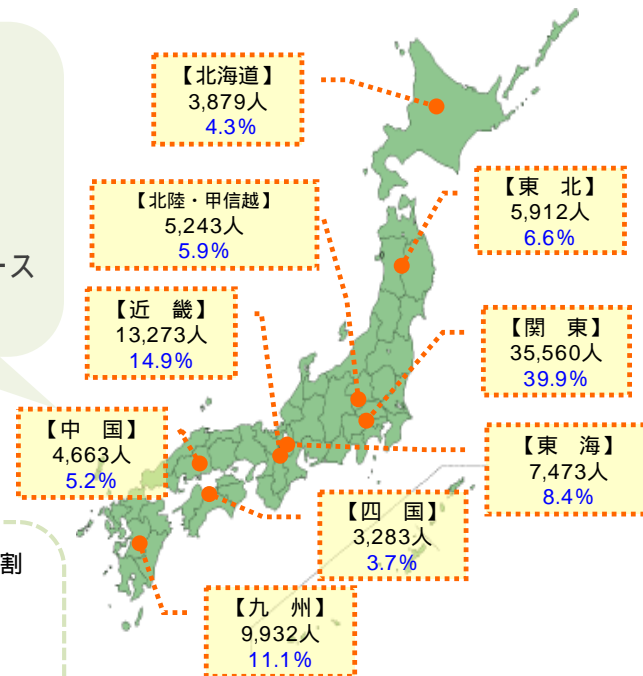
学部職業別在籍者数



(平成28年度 第2学期)

全国都道府県に

50の学習センター、
7つのサテライトスペース



学習センターの6つの役割

1. 放送授業の再視聴
2. 単位認定試験の会場
3. 面接授業の開講
4. DVD、CD、図書の閲覧・貸出
5. 学習相談をうけられる
6. サークル活動や交流

数値は28.5.1時点。

放送大学公開講演会 **703講座/年**
学習センターあたり **12.3講座/年**
(サテライトスペース) (平成28年3月)

公開講演会は、
全国各地で地域のニーズに応じて開催。



文部科学省認定社会通信教育

1. 定義

学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人が行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを、文部科学大臣が社会教育法の規定に基づいて認定を行ったもの。

学校通信教育

大学通信教育、短期大学通信教育、高等学校通信教育、中等教育学校(後期課程)の通信教育、特別支援学校の高等部の通信教育(学校教育法)

社会通信教育

学校教育法による通信教育を除いた通信教育(社会教育法第49条)
〔定義〕通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基づき、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育をいう。(社会教育法第50条)

文部科学省認定社会通信教育

学校、一般社団法人、一般財団法人が実施主体となる。

〔社会教育法〕

第51条 文部科学大臣は、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものについて、通信教育の認定を与えることができる。
2 (略)

3 文部科学大臣が、第一項の規定により、認定を与えようとするときは、あらかじめ、第13条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

第55条 認定を受けた通信教育を廃止しようとするとき、又はその条件を変更しようとするときは、文部科学大臣の定めるところにより、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可に関しては、第51条第3項の規定を準用する。

非認定の社会通信教育

学校、一般社団法人、一般財団法人、営利法人、個人等が実施主体となる。

2. 認定団体

実施団体数: 計25団体109課程(平成29年3月現在)

- ・事務系(42課程)
(経営・管理、経理・会計、速記 等)
- ・技術系(28課程)
(電気・電子・材料、自動車整備、設計製図、不動産、園芸・造園 等)
- ・生活技術・教養系(39課程)
(栄養と料理、英語、ペン習字、書道、音楽、漢詩 等)

3. 社会通信教育受講者数等の推移

(単位:人)

H22	H23	H24	H25	H26	H27
68,376	53,178	50,576	48,590	54,572	64,164

4. 認定社会通信教育修了者表彰

・文部科学省認定社会通信教育の課程を優れた成績をもって修了した者に対し、その努力と成果をたたえるとともに、一般受講者の学習意欲の向上に資することを目的とする。

・平成28年度は4月21日(木)に表彰式(文部科学省・(一財)社会通信教育協会主催)を開催し、43名に大臣官房審議官(生涯学習政策局担当)より文部科学大臣名の賞状を交付。

参考

・文部科学省認定社会通信教育講座等を修了した方々の学習の成果を評価認定し、全国各地における多様な生涯学習活動を推進・指導する人材を育成するため、(一財)社会通信教育協会が平成4年に生涯学習インストラクターの資格制度を開設。

・生涯学習インストラクターは、都道府県または市町村教育委員会、生涯学習センター、青少年教育施設、女性教育施設、図書館や博物館、企業や団体が行う公開講座、グループ活動等での指導及び支援活動を行う。

・生涯学習インストラクター間の情報共有及びネットワーク形成のため、全国各地で生涯学習インストラクターの会が結成されている。

生涯学習インストラクター全国大会

・生涯学習インストラクターの果たす役割と生涯学習推進の重要性を確認するため、全国の生涯学習インストラクターが一堂に会し、講演や事例発表等が行われる。2年に1度開催している。直近は平成28年2月13日(土)に開催されている。

『女性活躍加速のための重点方針2016』

1. 子育て基盤等の整備(2)家事・子育て・介護支援の充実

大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

『ニッポン一億総活躍プラン』(平成28年6月2日閣議決定)

結婚支援の充実(具体的施策)(抜粋)

全ての高校生に対して、自分の職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、外部協力者の参画を得つつ既存の教科を有機的に連携させて、ワークシート入りの実践的教材を用いた学習の実施、乳幼児触れ合い体験、多様な職業人材・専門家との対話等の体験・交流活動を強化する。このため、教材の作成・配布、都道府県単位の実行体制の構築、教育課程の改善・充実とその徹底、大学・社会人教育への横展開などを推進する。

現状・課題

- ・ 大学等における保育施設の設置はまだ不十分。学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない。
- ・ 女性が子育て等をしてしながら学び続けていける環境が整っていない。
- ・ 若年層からの男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援も重要。

女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進が必要

28年度

地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
- ② 社会参画につながる女性の学びの促進

29年度

① 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

自治体等と連携した保育環境や一時保育等サービスの在り方検証

② 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例調査

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析

③ ライフプランニング支援の推進

ライフプランニング支援の大学・社会人教育への展開

地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流による普及

学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！

【趣旨・目的】

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した**実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実**を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進める。

教育機関

メニュー1：教育プログラム等の開発

ターゲット

→ 社会人の学び直しの推進(学び直し教育プログラムの開発・実証)
eラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開発等
地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

ターゲット

→ 高等専修学校の教育カリキュラムの特色化
特色ある教育推進のための教育カリキュラム
等の開発・実証

メニュー2：産学連携手法の開発

ターゲット

→ 産学連携による効果的な職業教育の実践
学習と実践を組み合わせる教育システム
の構築(専修学校版デュアル教育の手法開発)

メニュー3：産学連携体制の整備

ターゲット

→ 自立的・機動的な産学連携体制の構築
人材育成協議会の設置

産業界

産学官の連携強化による実践的な教育の推進

行政機関

メニュー1 教育プログラム等の開発

【趣旨】

実践的な職業教育を行う専修学校等の学び直し機能の向上に向け、**学び直し講座の開設促進や、社会人が学びやすい教育プログラムの開発**を行う。また、高等専修学校（専修学校高等課程）等における**特色ある教育を推進するためのカリキュラムの開発**を行う。

取組実施分野の例

産学官協働による教育プログラムの開発



(事業の概要)

eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等

専修学校を活用した社会人の学び直しを積極的に推進するため、専修学校において、eラーニングを積極的に活用したカリキュラム編成による学び直し講座の開設など、社会人の学び直しを推進するための方策について調査研究を実施する。【新規メニュー/委託事業】

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野における実践的な知識・技術・技能を修得するため、専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。 「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の継続メニュー

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法（教育カリキュラムや就業支援等）の開発・実証を行う。 「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の継続メニュー

教育プログラム等の開発

産学連携手法の開発

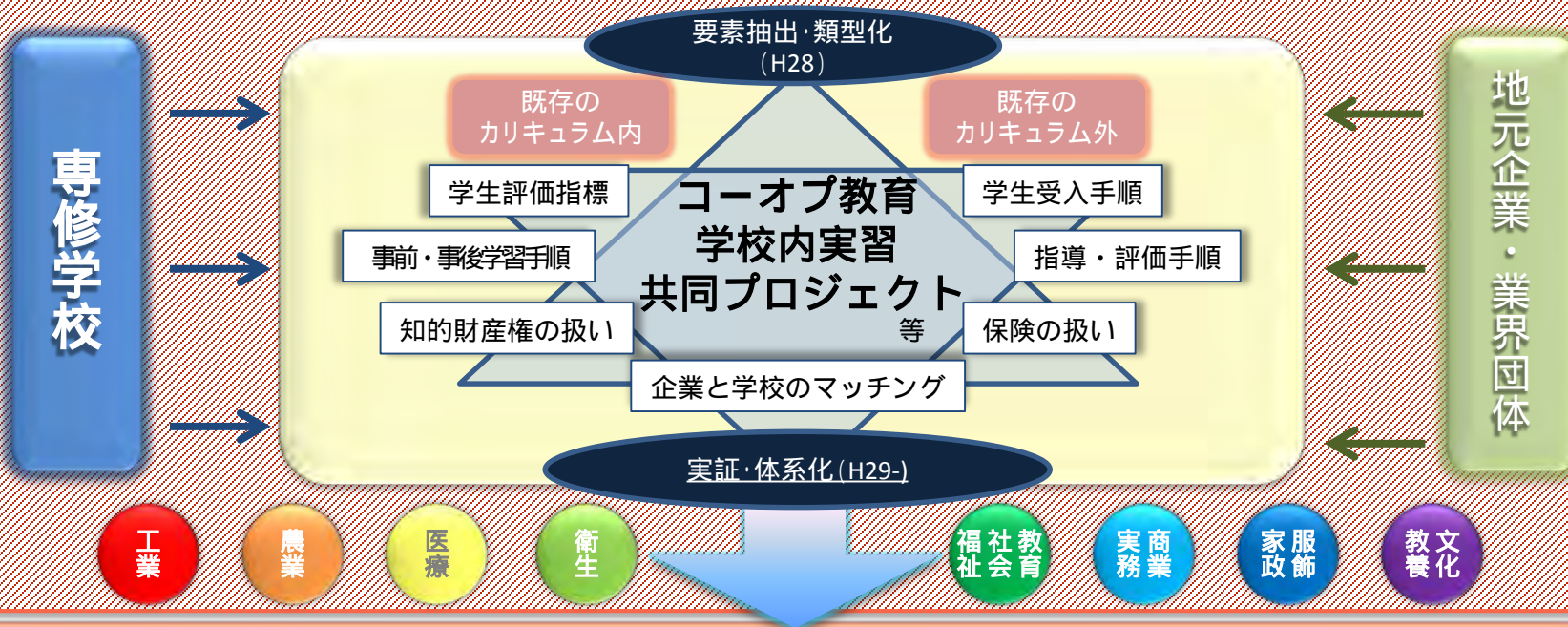
産学官連携体制の整備

メニュー2 産学連携手法の開発

【趣旨】

専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、**学習と実践を組み合わせる行う効果的な教育手法を開発**し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築する。

《学習と実践を組み合わせる行う教育システム（専修学校版デュアル教育）の構築》



産学連携の下で、学習と実践を組み合わせる行う効果的な教育手法を開発・確立し、標準モデルとしてパッケージ化（ガイドライン策定） 各専修学校の産学連携教育の質向上

教育プログラム等の開発

産学連携手法の開発

産学官連携体制の整備

メニュー3 機動的な産学連携体制の整備

【趣旨】

我が国の専修学校群が、自由度の高い制度特性を生かしながら、変化する社会ニーズに的確に応え、その役割を果たしていくことを支援する。

専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、**各分野における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。**

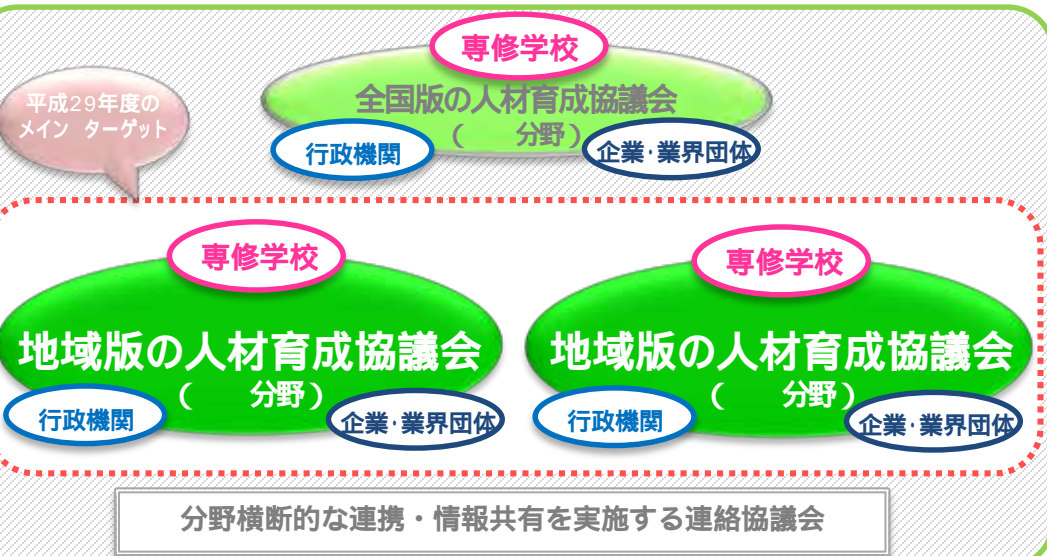
(事業の概要)

専修学校、産業界・行政機関等が特定の分野の中長期的な人材育成について協議し、各専修学校の教育カリキュラムに反映し、教育内容の改編・充実を実施する。【新規メニュー/委託事業】

全国版人材育成協議会の設置(分野別) 2箇所

地域版人材育成協議会の設置(分野別) 12箇所

代表機関となる専修学校又は専修学校振興団体に委託し実施。



分野別の人材育成協議会の取組 (PDCA+)

- P** 最新の産業動向や業界ニーズ把握・共有
- D** ニーズを踏まえた具体的な教育機会の提供
- C** 効果的な教育体制・手法の検証
- A** 時代に応じ適時に教育手法等の改善がなされるプロセスの確立
- +** 組織の自立化に向けた検討 等

教育プログラムの開発

産学連携手法の開発

産学官連携体制の整備

学びを通じたステップアップ支援促進事業

現状・背景

- * 高校進学率
 - ・全世帯：98.8%
 - ・生活保護世帯：**92.8%**
- * 高校中退者
 - ・**毎年5万人程度**
 - （・全世帯1.4%
 - ・生活保護世帯：**4.5%**
- * 若年無業者
 - ・**約56万人**
- * 就職内定率
 - ・高校新卒者：約9割
 - ・中学新卒者：**約3割**
- * 高卒資格を受験要件とする教育機関や職業資格
 - ・学校：**大学、専門学校** 等
 - ・職業資格：**保育士試験、土木施工管理技術検定試験** 等
- * 高校中退者の意識
 - ・**高卒資格が必要：約8割**

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

- 工程表：希望どおりの結婚（若年の雇用安定化・所得向上）①（若者の雇用安定・待遇改善（その2））
- 【具体的な施策】
 - ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の就労・自立の実現に向け、個々人に応じて切れ目ない支援を各地で提供するため、内閣府・厚生労働省・文部科学省の3府省が連携し、寄り添い型、伴走型の支援の全国展開を地域の実情を踏まえつつ進める（地域における子供・若者伴走型支援パッケージの推進）。
 - （中略）
 - ・高校・高等専修学校とサポステ等の連携による中退者・若年無業者・ひきこもりの若者等へのアウトリーチ型等の就労支援や高卒資格の取得に向けた学びの支援を実施。

教育再生実行会議第九次提言（平成28年5月20日）

[高校中退者を継続支援する体制の構築等]
 （前略）高等学校中退者については、関係省庁が協力し、学校、教育委員会、地方公共団体の福祉・労働部局、ハローワーク、地域若者サポートステーション等が連携して、中退後も就労や再度の就学につなげる支援を行う体制の構築を促進、支援する。

趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分でないところ、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



概要

学習相談

- ・教育委員会事務局OBや退職教員等による 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。
- 本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

学習支援

- ・図書館、公民館等の地域の生涯学習施設を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。
- ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。
- ・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

職業資格取得・就職

実施箇所数：4か所
 実施主体：教育委員会又は首長部局の生涯学習担当部署

若者の社会的自立